

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6380208号  
(P6380208)

(45) 発行日 平成30年8月29日(2018.8.29)

(24) 登録日 平成30年8月10日(2018.8.10)

(51) Int.Cl.

A 61 B 17/062 (2006.01)

F 1

A 61 B 17/062

請求項の数 14 (全 57 頁)

(21) 出願番号 特願2015-74491 (P2015-74491)  
 (22) 出願日 平成27年3月31日 (2015.3.31)  
 (65) 公開番号 特開2016-193065 (P2016-193065A)  
 (43) 公開日 平成28年11月17日 (2016.11.17)  
 審査請求日 平成29年11月14日 (2017.11.14)

(73) 特許権者 000005267  
 プラザー工業株式会社  
 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号  
 (74) 代理人 100085361  
 弁理士 池田 治幸  
 (74) 代理人 100147669  
 弁理士 池田 光治郎  
 (72) 発明者 寺田 宏平  
 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号  
 プラザー工業株式会社内  
 (72) 発明者 石井 大輔  
 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号  
 プラザー工業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】結び目形成装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ベース部と、

前記ベース部に設けられ、相対的に移動可能に構成された第1アーム機構および第2アーム機構と、

前記第1アーム機構に設けられ、被結紮体の第1位置を着脱可能に保持する第1保持部材と、

前記第2アーム機構に設けられ、前記被結紮体の第1位置を着脱可能に保持する第2保持部材と、

前記第1アーム機構に設けられ、前記被結紮体の第2位置を着脱可能に保持する第3保持部材と、

前記第2アーム機構に設けられ、前記被結紮体の第2位置を着脱可能に保持する第4保持部材と、

前記被結紮体の第2位置を支持し、回転動作により、前記被結紮体の第1位置と前記第2位置との間の2位置が交差する前記被結紮体のループを形成するループ形成手段と、

前記第1アーム機構および第2アーム機構を相互に離間させ、前記被結紮体の第1位置と第2位置を前記第1保持部材と前記第4保持部材で保持した状態で、前記ループ形成手段により前記被結紮体のループを形成させる第1ループ形成操作と、前記第1アーム機構および第2アーム機構を相互に接近させるアーム接近操作と、前記被結紮体の第1位置と第2位置を前記第1保持部材と第4保持部材により保持する状態から前記第2保持部材と

10

20

第3保持部材により保持する状態へ切り替える第1切替操作と、前記被結紮体の第1位置と第2位置を前記第2保持部材と第3保持部材により保持する状態で前記第1アーム機構および第2アーム機構を相互に離間させる第1アーム離間操作とを順次実行することにより前記第1位置を前記ループに通過させて前記被結紮体に結び目を形成する、前記ベース部に設けられた操作部と

を、含むことを特徴とする結び目形成装置。

【請求項2】

前記ループ形成手段は、前記第1アーム機構および第2アーム機構に備えられ、  
前記操作部は、

前記第1アーム機構および第2アーム機構を相互に離間させ、前記被結紮体の第1位置と第2位置を前記第2保持部材と前記第3保持部材で保持した状態で、前記ループ形成手段により前記被結紮体のループを形成させる第2ループ形成操作と、前記第1アーム機構および第2アーム機構を相互に接近させるアーム接近操作と、前記被結紮体の第1位置と第2位置を前記第2保持部材と第3保持部材により保持する状態から前記第1保持部材と第4保持部材により保持する状態へ切り替える第2切替操作と、前記被結紮体の第1位置と第2位置を前記第1保持部材と第4保持部材により保持する状態で前記第1アーム機構および第2アーム機構を相互に離間させる第2アーム離間操作とを順次実行することにより前記第1位置に前記ループを再度通過させる

ことを特徴とする請求項1の結び目形成装置。

【請求項3】

前記結び目は、前記被結紮体の第1位置を、前記ループで交差している2位置のうちの該第1位置よりも遠い側の位置から近い側の位置へ前記ループを相対的に通過させることにより形成されるものであり、

前記操作部は、前記結び目を複数回形成するものであって、前記複数回の結び目のうちのいずれかの結び目において、前記ループ形成手段に、前回形成されたループと前記第1位置の通過予定軌跡まわりを逆向きに巻いたループを形成させる

ことを特徴とする請求項1または2の結び目形成装置。

【請求項4】

前記結び目は、前記被結紮体の第1位置を、前記ループで交差している2位置のうちの該第1位置よりも遠い側の位置から近い側の位置へ前記ループを相対的に通過させることにより形成されるものであり、

前記操作部は、前記結び目を複数回形成するものであって、前記複数回の結び目のうちのいずれかの結び目において、前記ループ形成手段に、前回形成されたループとは前記第1位置の通過予定軌跡まわりを同じ向きに巻いたループを形成させる

ことを特徴とする請求項1または2の結び目形成装置。

【請求項5】

前記ループ形成手段は、前記ループを1周形成する

ことを特徴とする請求項1から4のいずれか1の結び目形成装置。

【請求項6】

前記ループ形成手段は、前記ループを2周形成する

ことを特徴とする請求項5の結び目形成装置。

【請求項7】

前記ループ形成手段は、一回目のループ形成においては、前記ループの投影面と交差する軸である仮想軸まわりに前記ループを2周形成し、二回目のループ形成においては、前記仮想軸まわりに前記ループを1周形成する

ことを特徴とする請求項3または4の結び目形成装置。

【請求項8】

前記ループ形成手段は、前記回転中心からの前記第1保持部材までの距離よりも大きい半径を有するループ形成部と、前記回転中心から前記第2保持部材までの距離よりも小さな半径を有する被結紮体通過部とを有し、

10

20

30

40

50

前記第1位置は、前記ループ形成手段の回転中心まわりにループを形成した被結紮体と前記被結紮体通過部とに囲まれた領域を通過して前記第1保持部材と前記第2保持部材との間で受け渡される

ことを特徴とする請求項1から7の結び目形成装置。

【請求項9】

前記ループ形成手段は、前記回転中心からの前記第2保持部材までの距離よりも大きい半径を有するループ形成部と、前記ループ形成部よりも回転軸に沿って前記第2アーム機構から遠い位置にあって前記ループ形成部よりもさらに大きな半径を有するループ保持部とを有し、

前記ループ形成部よりも回転軸に沿って前記第2アーム機構から近い側は前記ループ形成部以下の半径を有する

ことを特徴とする請求項1から7の結び目形成装置。

【請求項10】

前記ループ形成手段は、前記被結紮体の第2位置を前記被結紮体の長手方向に沿って摺動可能に支持しており、

前記操作部は、前記被結紮体の第2位置よりも前記第1位置から遠い側にある引張り位置を引いて結び目を締める

ことを特徴とする請求項1から7の結び目形成装置。

【請求項11】

前記ループ形成手段は、前記第2アーム機構に沿って、前記第2保持部材との距離が接近する方向に移動することができる

ことを特徴とする請求項1から7の結び目形成装置。

【請求項12】

前記ループ形成手段は、前記第2アーム機構との距離が接近する方向に沿って変形することができる

ことを特徴とする請求項1から7の結び目形成装置。

【請求項13】

前記ループ形成手段は、前記被結紮体の前記第2位置から前記第1位置側に離れた第1支持部と、前記被結紮体の前記第2位置から前記引張り位置側に離れた第2支持部とで前記被結紮体の第2位置を支持しており、

前記操作部は、前記第2支持部が前記第1支持軸よりも前記第1アーム機構または前記第2アーム機構に沿って前記ベース部に近い側にあるときに前記引張り位置を引いて前記結び目を締める

ことを特徴とする請求項10の結び目形成装置。

【請求項14】

前記操作部には、前記被結紮体の前記引張り位置が、操作者が直接引くことが可能な位置に設けられている

ことを特徴とする請求項10の結び目形成装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、被結紮体たとえば糸状部材の端を受け渡すことで結び目を形成する形式の結び目形成装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

被結紮体たとえば糸状部材にループを形成してその被結紮体を固定する技術としては、たとえば特許文献1に記載されている、金属或いは剛性樹脂で構成された糸アンカーを用いて糸状部材を縫りあわせるもの、たとえば特許文献2に記載されている糸状部材自体に予め形成された凹凸形状を嵌合させるものがある。また、特許文献3では、熱や超音波によって糸状部材を相互に溶着する技術が提案されている。しかし、これらの糸状部材を縫

10

20

30

40

50



ーム機構および第2アーム機構を相互に離間させ、前記被結紮体の第1位置と第2位置を前記第1保持部材と前記第4保持部材で保持した状態で、前記ループ形成手段により前記被結紮体のループを形成させる第1ループ形成操作と、前記第1アーム機構および第2アーム機構を相互に接近させるアーム接近操作と、前記被結紮体の第1位置と第2位置を前記第1保持部材と第4保持部材により保持する状態から前記第2保持部材と第3保持部材により保持する状態へ切り替える第1切替操作と、前記被結紮体の第1位置と第2位置を前記第2保持部材と第3保持部材により保持する状態で前記第1アーム機構および第2アーム機構を相互に離間させる第1アーム離間操作とを順次実行することにより前記第1位置を前記ループに通過させて前記被結紮体に結び目を形成する、前記ベース部に設けられた操作部とを、含むことにある。

10

#### 【発明の効果】

#### 【0010】

本発明の結び目形成装置によれば、前記ベース部に設けられた操作部の操作により、前記第1アーム機構および第2アーム機構を相互に離間させ、前記被結紮体の第1位置と第2位置を前記第1保持部材と前記第4保持部材で保持した状態で、前記ループ形成手段により前記被結紮体のループを形成させる第1ループ形成操作と、前記第1アーム機構および第2アーム機構を相互に接近させるアーム接近操作と、前記被結紮体の第1位置と第2位置を前記第1保持部材と第4保持部材により保持する状態から前記第2保持部材と第3保持部材により保持する状態へ切り替える第1切替操作と、前記被結紮体の第1位置と第2位置を前記第2保持部材と第3保持部材により保持する状態で前記第1アーム機構および第2アーム機構を相互に離間させる第1アーム離間操作とを順次実行することにより、前記第1位置を前記ループに通過させて前記被結紮体に結び目を、自動的に形成することができる。

20

#### 【0011】

ここで、好適には、(i)前記ループ形成手段は、前記第1アーム機構および第2アーム機構に備えられ、(j)前記操作部は、前記第1アーム機構および第2アーム機構を相互に離間させ、前記被結紮体の第1位置と第2位置を前記第2保持部材と前記第3保持部材で保持した状態で、前記ループ形成手段により前記被結紮体のループを形成させる第2ループ形成操作と、前記第1アーム機構および第2アーム機構を相互に接近させるアーム接近操作と、前記被結紮体の第1位置と第2位置を前記第2保持部材と第3保持部材により保持する状態から前記第1保持部材と第4保持部材により保持する状態へ切り替える第2切替操作と、前記被結紮体の第1位置と第2位置を前記第1保持部材と第4保持部材により保持する状態で前記第1アーム機構および第2アーム機構を相互に離間させる第2アーム離間操作とを順次実行することにより前記第1位置に前記ループを再度通過させる。このため、ループ形成手段が前記第1アーム機構および第2アーム機構の両方に備えられることで、前記第1アーム機構および第2アーム機構は機能的に対称である。これにより、前記第1ループ形成操作、前記アーム接近操作、前記第1切替操作、および前記第1アーム離間操作を順次実行することにより第1の結び目を形成するのに続いて、直ちに、前記第2ループ形成操作、前記アーム接近操作、前記第2切替操作、および前記第2アーム離間操作とを順次実行することにより、前記第1位置に前記ループを再度通過させて次の第2の結び目を形成することができ、単純な操作で自動的に多段の結び目を形成することができる。

30

#### 【0012】

また、好適には、(k)前記結び目は、前記被結紮体の第1位置を、前記ループで交差している2位置のうちの該第1位置よりも遠い側の位置から近い側の位置へ前記ループを相対的に通過させることにより形成されるものであり、(l)前記操作部は、前記結び目を複数回形成するものであって、前記複数回の結び目のうちのいずれかの結び目において、前記ループ形成手段に、前回形成されたループと前記第1位置の通過予定軌跡まわりを逆向きに巻いたループを形成させる。これにより、所定の結び目に続いて形成される結び目において、前記ループ形成手段に、前回形成されたループと前記第1位置の通過予定軌

40

50

跡まわりを逆向きに巻いたループを形成させてるので、結び目が解け難い男結びと称される結び目を単純な操作で自動的に形成することができる。

【0013】

また、好適には、(m)前記結び目は、前記被結紮体の第1位置を、前記ループで交差している2位置のうちの該第1位置よりも遠い側の位置から近い側の位置へ前記ループを相対的に通過させることにより形成されるものであり、(n)前記操作部は、前記結び目を複数回形成するものであって、前記複数回の結び目のうちのいずれかの結び目において、前記ループ形成手段に、前回形成されたループとは前記第1位置の通過予定軌跡まわりを同じ向きに巻いたループを形成させる。これにより、所定の結び目に統いて形成される結び目において、前記ループ形成手段に、前回形成されたループと前記第1位置の通過予定軌跡まわりを同じ向きに巻いたループを形成させてるので、結び目を締め易い女結びと称される結び目を単純な操作で自動的に形成することができる。10

【0014】

また、好適には、前記ループ形成手段は、その回転動作により前記ループを1周形成する。これにより、1周形成されたループからの単結紮と称される、最も基本的な結び目である単結紮が形成される。

【0015】

また、好適には、前記ループ形成手段は、その回転動作により前記ループを2周形成する。これにより、2周形成されたループからの二重結紮と称される、単結紮の次に単純で単結紮よりも解け難い二重の結び目が形成される。20

【0016】

また、好適には、前記ループ形成手段は、その回転動作により、一回目のループ形成においては、前記ループの投影面と交差する軸である仮想軸まわりに前記ループを2周形成し、二回目のループ形成においては、前記仮想軸まわりに前記ループを1周形成する。これにより、二重結紮の次に単結紮が形成された外科結紮と称される結び目が形成される。この外科結紮は、最下段の二重結紮の結び目の大きさが大きいために結紮対象物に加わる力が単結紮よりも小さく、また二段目の結び目を作っている間に最下段の結び目が緩みにくい。

【0017】

また、好適には、(o)前記ループ形成手段は、前記回転中心からの前記第1保持部材までの距離よりも大きい半径を有するループ形成部と、前記回転中心から前記第2保持部材までの距離よりも小さな半径を有する被結紮体通過部とを有し、(p)前記第1位置は、前記ループ形成手段の回転中心まわりにループを形成した被結紮体と前記被結紮体通過部とに囲まれた領域を通過して前記第1保持部材と前記第2保持部材との間で受け渡される。これにより、被結紮体の第1位置を前記ループ内に通過させる機構を簡単に実現することができる。30

【0018】

また、好適には、(q)前記ループ形成手段は、前記回転中心からの前記第2保持部材までの距離よりも大きい半径を有するループ形成部と、前記ループ形成部よりも回転軸に沿って前記第2アーム機構から遠い位置にあって前記ループ形成部よりもさらに大きな半径を有するループ保持部とを有し、(r)前記ループ形成部よりも前記ループ形成部よりも回転軸に沿って前記第2アーム機構から近い側は前記ループ形成部以下の半径を有する。これにより、被結紮体のループ形成時には、ループ形成手段と第2アームとの間にできた凹溝に糸がはまつて安定したループを形成することができ、また、被結紮体の端を交換した後は、ループが自然にループ形成手段から外れる利点がある。40

【0019】

また、好適には、(s)前記ループ形成手段は、前記被結紮体の第2位置を前記被結紮体の長手方向に沿って摺動可能に支持しており、(t)前記操作部は、前記被結紮体の第2位置よりも前記第1位置から遠い側にある引張り位置を引いて結び目を締める。これにより、被結紮体を結ぶだけでなく、形成した結び目を緩める機能を装置に持たせることができる50

できる。

【0020】

また、好適には、前記ループ形成手段は、前記第2アーム機構に沿って、前記第2保持部材との距離が接近する方向に移動することができる。これにより、被結紮体が別の物体に通されている場合など、被結紮体によって結ばれる対象物があるとき、対象物の厚みを第1アーム機構および第2アーム機構で挟み込んだ状態で、被結紮体の端を受け渡すことができ、対象物の両側で被結紮体を保持した状態を作ることができる。

【0021】

また、好適には、前記ループ形成手段は、前記第2アーム機構との距離が接近する方向に沿って変形することができる。これにより、被結紮体が別の物体の穴に通されている場合など、被結紮体によって結ばれる対象物があるとき、対象物の厚みを第1アーム機構および第2アーム機構で挟み込んだ状態で、被結紮体の端を受け渡すことができ、対象物の両側で被結紮体を保持した状態を作ることができる。

10

【0022】

また、好適には、(u)前記ループ形成手段は、前記被結紮体の前記第2位置から前記第1位置側に離れた第1支持部と、前記被結紮体の前記第2位置から前記引張り位置側に離れた第2支持部とで前記被結紮体の第2位置を支持しており、(v)前記操作部は、前記第2支持部が前記第1支持軸よりも前記第1アーム機構または前記第2アーム機構に沿って前記ベース部に近い側にあるときに前記引張り位置を引いて前記結び目を締める。これにより、第1アーム機構および第2アーム機構の先端近傍を結紮対象物に押し付けながらベース部の側から前記被結紮体の引張り位置を引くことで、結び目をタイトに締めることができる。

20

【0023】

また、好適には、前記操作部には、前記被結紮体の前記引張り位置が、操作者が直接引くことが可能な位置に設けられている。これにより、操作者が手指で直接に被結紮体の張力を感じながら引くことができるので、レバーやハンドルを介して被結紮体を引く場合に比較して、締めつけが強すぎたり弱すぎたりすることなく、適切な強さで被結紮体の結び目を締めることができる。

【図面の簡単な説明】

【0024】

30

【図1】本発明の一実施例における結び目形成装置の、第1アーム機構および第2アーム機構が開いた状態を示す正面図である。

【図2】図1の結び目形成装置の、第1アーム機構および第2アーム機構が閉じた状態を示す正面図である。

【図3】図1の結び目形成装置を分解して示す斜視図である。

【図4】図1乃至図3に示す結び目形成装置の第1アーム機構の、開位置に位置させられている状態を示す斜視図である。

【図5】図1乃至図3に示す結び目形成装置の第1アーム機構の、閉位置に位置させられている状態を示す斜視図である。

【図6】図4および図5に示す第1アーム機構が開位置に位置させられている状態であって、2つの針のうちの先端側の針を解放し、基端側に位置する針をロックした状態を、ガイドカバーを取り外して示す斜視図である。

40

【図7】図4および図5に示す第1アーム機構が開位置に位置させられている状態であって、2つの針のうちの先端側の針をロックし、基端側に位置する針を解放した状態を、ガイドカバーを取り外して示す斜視図である。

【図8】図1乃至図3に示す結び目形成装置の第1アーム機構の構成を拡大して説明する斜視図である。

【図9】図1の開状態の結び目形成装置の縦断面を示す図である。

【図10】図2の閉状態の結び目形成装置の縦断面を示す図である。

【図11】図1の開状態の結び目形成装置の底面、すなわち操作部材の端面を示す図であ

50

る。

【図12】図1の結び目形成装置に設けられた操作部材を図13の原点から45度、すなわち図11から270度回転操作した状態を示す図である。

【図13】図1の結び目形成装置に設けられた操作部材の回転操作角度と、その操作部材の回転操作によって動作する、第1アーム機構および第2アーム機構の開閉動作、アーム本体の回転動作、針のロックおよび解放動作との関係を説明するチャートである。

【図14】図1の結び目形成装置に設けられた操作部材の回転操作により図13に示す順に行なわれる動作を説明する模式図であって、第1アーム機構および第2アーム機構が開かれたアーム離間状態を示している。

【図15】図1の結び目形成装置に設けられた操作部材の回転操作により図13に示す順に行なわれる動作を説明する模式図であって、第1アーム機構および第2アーム機構に設けられたアーム本体がその長手方向の軸中心線まわりに回転させられるループ形成状態を示している。

【図16】図15に示されるループ形成操作を説明するために第2アーム機構の先端から糸状部材見た模式図である。

【図17】図1の結び目形成装置に設けられた操作部材の回転操作により図13に示す順に行なわれる動作を説明する模式図であって、第1アーム機構および第2アーム機構を開じたアーム接近状態を示している。

【図18】第1アーム機構および第2アーム機構を開じた状態で一対の針の掴み替えを行なう切替操作を説明する模式図である。

【図19】図1の結び目形成装置に設けられた操作部材の回転操作により図13に示す順に行なわれる動作を説明する模式図であって、第1アーム機構および第2アーム機構が閉じられた状態で針が受け渡されたアーム接近操作および第1切替操作後に、第1アーム機構および第2アーム機構が開かれるアーム離間状態を示している。

【図20】図19の第1切替操作後の第1アーム機構を、その先端から糸状部材を見た模式図である。

【図21】図19に示す糸外し動作によって糸状部材が第1アーム機構および第2アーム機構から外された状態を示す模式図である。

【図22】仮想軸Kに直交する投影面S上に投影した糸状部材Lの射影が閉じた経路を示すことを用いてループの定義を説明する図である。

【図23】図14から図19に示す結び目形成操作により得られた糸状部材の単結紮を示す図である。

【図24】図14から図19に示す単結紮結び目形成操作において、図15のループ形成操作がアーム本体を2回転させた場合の図20に相当する模式図である。

【図25】図24の操作により得られた糸状部材の二重結紮を示す図である。

【図26】図14から図19に示す単結紮結び目形成操作を2回行なった場合の図21に相当する図である。

【図27】図26の女結び形成操作により得られた糸状部材の女結びを示す図である。

【図28】図14から図19に示す単結紮結び目形成操作を2回行なう操作であって、第2回では第1回目に対して糸状部材の第1位置をループに通過させる方向を逆向きとした場合の図21に相当する図である。

【図29】図28の男結び形成操作により得られた糸状部材の男結びを示す図である。

【図30】二重結紮結び目形成操作と単結紮結び目形成操作により得られた、二重結紮の上に単結紮を有する外科結紮を示す図である。

【図31】操作部材の他の例の端面を示す図11に相当する図である。

【図32】本発明の他の実施例における結び目形成装置の、第1アーム機構および第2アーム機構が開いた状態を示す正面図である。

【図33】図32の結び目形成装置の、第1アーム機構および第2アーム機構が閉じた状態を示す正面図である。

【図34】図32の結び目形成装置を分解して示す斜視図である。

10

20

30

40

50

【図35】図32乃至図34に示す結び目形成装置の第1アーム機構の、開位置に位置させられている状態を示す斜視図である。

【図36】図32乃至図34に示す結び目形成装置の第1アーム機構の、閉位置に位置させられている状態を示す斜視図である。

【図37】図32および図34に示す第1アーム機構の先端部に設けられた第1円筒回転機構を説明する断面図であって、第1アーム機構が開位置に位置させられて円筒状回転体が突き出した状態を拡大して示す断面図である。

【図38】図32および図34に示す第1アーム機構の先端部に設けられた第1円筒回転機構を説明する断面図であって、第1アーム機構が閉位置に位置させられて円筒状回転体が押し入れられた状態を拡大して示す断面図である。

【図39】図37および図38に示す円筒状回転体の回転機構と針のロック機構とを説明する、カバーの裏面を示す図である。

【図40】図39において、円筒部材を回転駆動する状態を示す図である。

【図41】図39の針のロック機構を構成する傘歯車のフランジと固定ロックプレートとの構成を説明する図である。

【図42】図39の針のロック機構を構成する傘歯車のフランジと固定ロックプレートとの構成を説明する図であって、2つの針のロック状態を相互に切替えた状態を示す図である。

【図43】図32の開状態の結び目形成装置の縦断面を示す図である。

【図44】図32の閉状態の結び目形成装置の縦断面を示す図である。

【図45】図32の開状態の結び目形成装置の底面、すなわち回転操作部材の端面を示す図である。

【図46】図32の閉状態の結び目形成装置の底面、すなわち回転操作部材の端面を示す図である。

【図47】図32の結び目形成装置に設けられた開閉操作部材の回転操作角度と、その操作部材の回転操作によって動作する、第1アーム機構および第2アーム機構の開閉動作との関係を説明するチャートである。

【図48】図32の結び目形成装置に設けられた開閉操作部材の回転操作により第1アーム機構および第2アーム機構が開かれたアーム離間状態を示す模式図である。

【図49】図32の結び目形成装置に設けられた回転操作部材の回転操作により第1アーム機構および第2アーム機構それぞれに設けられた円筒部材が回転させられてその外周面に糸状部材が巻き付けられるループ形成状態を示す模式図である。

【図50】図32の結び目形成装置に設けられた開閉操作部材の回転操作により第1アーム機構および第2アーム機構を閉じたアーム接近状態を示模式図である。

【図51】図50に示す第1アーム機構および第2アーム機構を閉じた状態で一対の針の掴み替えを行なう切替操作状態を説明する模式図である。

【図52】図51に示されている、第1アーム機構および第2アーム機構が閉じられた状態で針が受け渡された状態の後に、第1アーム機構および第2アーム機構が開かれるアーム離間状態を示す模式図である。

【図53】図52に示す糸状部材が糸外し動作によって第1アーム機構および第2アーム機構から外された状態を示す模式図である。

【図54】本発明の他の実施例における結び目形成装置の、第1アーム機構および第2アーム機構が開いた状態を示す正面図である。

【図55】図54の結び目形成装置の、第1アーム機構および第2アーム機構が閉じた状態を示す正面図である。

【図56】図54の結び目形成装置を分解して示す斜視図である。

【図57】図54乃至図56に示す結び目形成装置の第1アーム機構の、開位置に位置させられている状態を示す斜視図である。

【図58】図54乃至図56に示す結び目形成装置の第1アーム機構の、閉位置に位置させられている状態を示す斜視図である。

【図59】図57および図58に示す第1アーム機構の先端部に設けられた針保持機構を分解して説明する要部斜視図である。

【図60】図57および図58に示す第1アーム機構の先端部に設けられた針保持機構の要部構成を説明する斜視図であって、針のアンロック状態を示している。

【図61】図57および図58に示す第1アーム機構の先端部に設けられた針保持機構の要部構成を説明する断面図である。

【図62】図57および図58に示す第1アーム機構の先端部に設けられた針保持機構の要部構成を説明する斜視図であって、針のロック状態を示している。

【図63】図54の開状態の結び目形成装置の底面図である。

【図64】図55の閉状態の結び目形成装置の底面図である。

10

【図65】図54の開状態の結び目形成装置の縦断面を示す図である。

【図66】図55の閉状態の結び目形成装置の縦断面を示す図である。

【図67】図54の結び目形成装置に設けられた操作部材の回転操作角度と、その操作部材の回転操作によって動作する、第1アーム機構および第2アーム機構の開閉動作との関係を説明するチャートである。

【図68】図54の結び目形成装置に設けられた開閉操作部材の回転操作により第1アーム機構および第2アーム機構が開かれたアーム離間状態を示す模式図である。

【図69】図54の結び目形成装置に設けられた回転操作部材の回転操作により第1アーム機構および第2アーム機構それぞれに設けられた第1針保持機構および第2針保持機構が回転させられてその外周面に糸状部材が巻き付けられるループ形成状態を示す模式図である。

20

【図70】図54の結び目形成装置に設けられた開閉操作部材の回転操作により第1アーム機構および第2アーム機構を閉じたアーム接近状態を示す模式図である。

【図71】図70に示す第1アーム機構および第2アーム機構を閉じた状態で一対の針の掴み替えを行なう切替操作状態を説明する模式図である。

【図72】図71に示されている、第1アーム機構および第2アーム機構が閉じられた状態で針が受け渡された後に、第1アーム機構および第2アーム機構が開かれたアーム離間状態を示す模式図である。

【図73】図72に示されている糸状部材を糸外し動作によって第1アーム機構および第2アーム機構から外された状態を示す模式図である。

30

【図74】本発明の他の実施例における結び目形成装置の、第1アーム機構および第2アーム機構が開いた状態を示す正面図である。

【図75】図71の結び目形成装置の、第1アーム機構および第2アーム機構が閉じた状態を示す正面図である。

【図76】図74の結び目形成装置を分解して示す斜視図である。

【図77】図74乃至図76に示す結び目形成装置の第1アーム機構の、開位置に位置させられている状態を示す斜視図である。

【図78】図74乃至図76に示す結び目形成装置の第1アーム機構の、閉位置に位置させられている状態を示す斜視図である。

【図79】図77および図78に示す第1アーム機構の先端部に設けられた第1針円板保持機構を分解して示す拡大斜視図である。

40

【図80】図77および図78に示す第1アーム機構の先端部に設けられた第1針円板保持機構の一部を、第1アーム機構のカバーの裏面から示す図であって、先端側の針がロックされ、基端側の針がアンロックされた状態を示している。

【図81】図77および図78に示す第1アーム機構の先端部に設けられた第1針円板保持機構の一部を、第1アーム機構のカバーの裏面から示す図であって、先端側の針がロックされるとともに、針付円板が基端側へ移動させられた状態を示している。

【図82】図77および図78に示す第1アーム機構の先端部に設けられた第1針円板保持機構の一部を、分解して第1アーム機構のカバーの裏面から示す斜視図である。

【図83】図74の開状態の結び目形成装置の底面、すなわち操作部材の端面を示す図で

50

ある。

【図84】図75の閉状態の結び目形成装置の底面、すなわち操作部材の端面を示す図である。

【図85】図74の閉状態の結び目形成装置の縦断面を示す図である。

【図86】図75の閉状態の結び目形成装置の縦断面を示す図である。

【図87】図74の結び目形成装置に設けられた開閉操作部材の回転操作角度と、その開閉操作部材の回転操作によって動作する、第1アーム機構および第2アーム機構の開閉動作との関係を、説明するチャートである。

【図88】図74の結び目形成装置に設けられた開閉操作部材の回転操作により第1アーム機構および第2アーム機構が開かれたアーム離間状態を示す模式図である。10

【図89】図74の結び目形成装置に設けられた開閉操作部材の回転操作により第1アーム機構および第2アーム機構が開かれた状態で、回転操作部材の操作により針付円板が回転させられてその外周面に糸状部材が巻き付けられるループ形成状態を示す模式図である。

【図90】図74の結び目形成装置に設けられた開閉操作部材の回転操作により第1アーム機構および第2アーム機構を閉じたアーム接近状態を示す模式図である。

【図91】図90に示す第1アーム機構および第2アーム機構を閉じた状態で一対の針の掴み替えを行なう切替操作状態を説明する模式図である。

【図92】図91に示されている、第1アーム機構および第2アーム機構が閉じられた状態で針が受け渡された後に、第1アーム機構および第2アーム機構が開かれたアーム離間状態を示す模式図である。20

【図93】図92に示されている状態から、移動部材を用いない糸外し動作によって第1アーム機構および第2アーム機構から外された状態を示す模式図である。

【図94】本発明の他の実施例の結び目形成装置を示す模式図である。

【図95】図74以下に示される針付円板の他の形状を有する針付円板を備えた結び目形成装置を示す図である。

【図96】図74以下に示される針付円板を備える結び目形成装置を用いて結び目を引き締める状態を説明する図である。

【発明を実施するための形態】

【0025】

以下、本発明の一実施例を図面を参照しつつ詳細に説明する。

【実施例1】

【0026】

図1乃至図3において、結び目形成装置10は、円筒状の長手基材12と、長手基材12の先端部において開閉可能に設けられた一対の第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bと、長手基材12の基端部において長手基材12の軸心線C1まわりに回転操作可能に設けられた操作部材16と、長手基材12内に設けられ、操作部材16の回転操作力を一対の第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bに伝達してそれら一対の第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bを動作させる操作力伝達機構18とを備えている。なお、図3に示すように、長手基材12は、一対の半円断面の部分円筒部材12aおよび12bが組合せ状態で固定されることによって円筒状に構成されている。本実施例では、長手基材12がベース部として機能し、操作部材16が操作部として機能している。なお、図1から図11では、被結縫体として機能する糸状部材Lが省略して示されている。

【0027】

長手基材12の先端部には、第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bの開閉面に直交する軸心線C2上に所定間隔を隔てて1対の支持穴22aと、軸心線C2と平行な軸心線C3上にそれぞれ位置する1対の支持穴22bが形成されており、第1アーム機構14aは1対の支持穴22aによって軸心線C2まわりに回動可能に支持され、第2アーム機構14bは1対の支持穴22bによって軸心線C3まわりに回動可能に支持されて

10

20

30

40

50

いる。一対の第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bは、互いに同様に構成されているので、第1アーム機構14aについては末尾にaが付された数字符号を用いて説明し、第2アーム機構14bについては末尾にbが付された同じ数字符号を付して説明を省略する。

【0028】

第1アーム機構14aの開位置を示す図1および図4、および第1アーム機構14aの閉位置を示す図2および図5に示すように、第1アーム機構14aは、一対の支持穴22aに嵌め入れられた一対の突軸24aと開閉連結アーム26aとを一体的に有し、その一対の支持穴22により一対の支持穴22の中心を通る軸心線C2まわりの回動可能に支持されている。また、第1アーム機構14aは、軸心線C2に直交する方向に貫通する貫通穴28aが形成されたアーム基台30aと、その貫通穴28aに嵌合されたユニバーサルジョイント32aと連結された連結軸34aとを備えている。更に、第1アーム機構14aは、アーム本体36a、ガイドカバー38a、ロックプレート40a、T字状のバー支持部42a、長手状のロック操作バー46aを備えている。アーム本体36aは、軸心線C2まわりに回動し且つ上記ユニバーサルジョイント32aと共に貫通穴28aの回転軸線C4まわりに回転可能にアーム基台30aに設けられている。ガイドカバー38aは、アーム本体36aにその第2アーム機構14b側の対向面全体を覆うように且つその対向面に対して僅かな隙間を隔てて固定されている。ロックプレート40aは、ガイドカバー38aとアーム本体36aの対向面との間に長手方向に移動可能に収容されている。T字状のバー支持部42aは、ガイドカバー38aの基端側にアーム本体36aの幅方向寸法よりも小幅に且つ第2アーム機構14b側にオフセットして形成されている。ロック操作バー46aは、アーム本体36aの幅方向寸法と同様の長手寸法を有し、バー支持部42aから長手方向の両端部が露出した状態で、バー支持部42aによりその内側で長手方向の中央部が回動可能に支持され、且つ一端部がロックプレート40aの係合凹部44aに係合されている。ロック操作バー46aは、その一端部に図示しない突起を有しており、その突起が係合凹部44aに係合するロックプレート40aが第1アーム機構14aの先端側位置にあるか、基端側位置にあるかを反映した傾斜姿勢で位置させられている。たとえば、図6に示すように、ロックプレート40aが第1アーム機構14aの基端側位置にある場合は、ロック操作バー46aの一端側が基端部側に且つ他端側は先端部側に位置する傾斜姿勢とされる。反対に、図7に示すように、ロックプレート40aが第1アーム機構14aの先端側位置にある場合は、ロック操作バー46aの他端側が基端部側に且つ先端側は先端部側に位置する傾斜姿勢とされる。T字状のバー支持部42aは、ロック操作バー46aの両端部を逐一的に当接させられるストップ機能を有しており、これにより、ロックプレート40aは第1アーム機構14aの先端側位置と基端側位置との2位置の間で逐一的に位置させられる。

【0029】

図1および図4は、第1アーム機構14aが開かれた状態を示し、図2および図5は、第1アーム機構14aが閉じられた状態を示し、図5は、一対の針50および51のうちの先端側の針50が解放され且つ基端側の針51がロックされた状態を示し、図7は反対に先端側の針50がロックされ且つ基端側の針51が解放された状態を示している。一対の針50および51には、環状の係合溝52、53が両端部にそれぞれ形成され、且つ、結縄体として機能する糸状部材Lが通される貫通穴54が長手方向の中央部に形成されている。本実施形態においては、貫通穴54に糸状部材Lが通された状態で貫通穴54が潰れるように外力を加えて変形させる、いわゆるカシメ加工によって糸状部材Lは針50および51に固定されるが、糸状部材Lに貫通穴54より大きな結び目を形成したり、糸状部材を針50および51に接着するなどして固定しても構わない。また本実施形態においては針50の両端はテーパ状に尖って形成されており、針51の両端は平坦に形成されているが、針50および51が同一の形状であっても構わない。

【0030】

図3の分解斜視図のうちアーム本体36aを拡大して示す図8に詳細に示すように、ア

10

20

30

40

50

ーム本体36aの対向面のうち、アーム本体36aの先端部の位置とその先端部から所定距離アーム基台30a側へ隔てた位置の2位置には、針50および51の一端を受け入れる一対の受穴56aが形成されるとともに、ガイドカバー38aのその一対の受穴56aに対応する位置には、針50、51の通過が可能な一対の貫通穴58aが形成されている。また、一対の受穴56aおよび一対の貫通穴58aの一方および他方にそれぞれ対応するロックプレート40a上の位置には、一対の係合穴57aおよび59aがそれぞれ形成されている。一対の係合穴57a、59aのうちの先端側の係合穴57aは、ロックプレート40aが先端側位置にあるときには針50の係合溝52に係合して針50をロックし、ロックプレート40aが基端側位置にあるときには針50の通過を許容する穴形状とされている。すなわち、針50の径よりも大径の円と針50の係合溝52の溝底径よりも大きく且つ針50の径よりも小さな幅寸法を有する矩形の切欠きとが連結した前方後円形状とされている。一対の係合穴57a、59aのうちの基端側の係合穴59aは、反対に、ロックプレート40aが基端側位置にあるときには針50の係合溝52に係合して針51をロックし、ロックプレート40aが先端側位置にあるときには針51の通過を許容する穴形状とされている。

### 【0031】

操作部材16は、円筒状を成し、その内周面には、第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bを開閉操作するためのアーム開閉カム溝60と後述の針50および針51のロックおよび解放を操作するための針ロックカム溝62とが環状に形成された筒状溝カム64を備えている。筒状溝カム64は操作部材16と一体的に形成されているが、図3においては図示の都合上分離して示している。また、図11および図12に示すように、操作部材16の内周面には、アーム本体36aおよび36bを回転させるためのピニオン66aおよび66bがそれぞれ噛み合う内周歯68aおよび68bが形成されている。内周歯68aおよび68bがピニオン66aおよび66bと係合していない状態から係合した状態を経て再び係合していない状態に至るまで操作部材16を一方向に回転させたとき、ピニオン66aおよび66bは丁度一回転するように構成されている。なお、第1アーム機構14aのアーム本体36aおよび第2アーム機構14bのアーム本体36bの一方を回転させてもループを形成させることができるので、この場合は、たとえば図31に示すように、操作部材16の内周面には、内周歯68aおよび68bのうちの一方が形成される。このように構成されると、操作部材16を一方向に回転させたとき、第1アーム機構14aのアーム本体36aおよび第2アーム機構14bのアーム本体36bはどちらか一方のみが一回転するという動作を交互に行なうことになる。

### 【0032】

図3、図1の縦断面図である図9、および、図2の縦断面図である図10に示すように、操作力伝達機構18は、アーム本体36aを回転させる回転操作力を伝達するための、ピニオン66aおよびユニバーサルジョイント32aが両端に固定された第1回転操作力伝達軸70aと、アーム本体36bを回転させる操作力を伝達するための、ピニオン66bおよびユニバーサルジョイント32bが両端に固定された第2回転操作力伝達軸70bとを、備えている。操作部材16の所定角度の回転操作が図11の矢印に示す右まわり方向に行なわれると、第1回転操作力伝達軸70aを介して伝達される右まわりの回転操作力によりアーム本体36aがその長手方向である回転軸線C4を右まわりにアーム基台30aに対して相対回転させられると同時に、第2回転操作伝達軸70bを介して伝達される右まわりの回転操作力によりアーム本体36bがその長手方向である回転軸中心線C5を右まわりにアーム基台30bに対して相対回転させられる。操作部材16の所定角度の回転操作が図12に示す位置から更に左まわり方向に行なわれると、第1回転操作力伝達軸70aを介して伝達される左まわりの回転操作力によりアーム本体36aが左まわりにアーム基台30aに対して相対回転させられると同時に、第2回転操作伝達軸70bを介して伝達される左まわりの回転操作力によりアーム本体36bが左まわりにアーム基台30bに対して相対回転させられる。本実施例では、アーム本体36a、36bが、糸状部材Lを巻き付けてループを形成するループ形成手段として機能している。

10

20

30

40

50

## 【0033】

また、操作力伝達機構18は、第1開閉操作力伝達リンク72aおよび第2開閉操作力伝達リンク72bを備えている。第1開閉操作力伝達リンク72aは、第1アーム機構14aを開位置と閉位置とに開閉する開閉操作力を伝達するために、先端部が開閉連結アーム26aに回動可能に連結され、長手方向に対して直角に突き出してアーム開閉カム溝60に係合するカム係合部71aを基端部に有している。第2開閉操作力伝達リンク72bは、第2アーム機構14bを開位置と閉位置とに開閉する開閉操作力を伝達するために、先端部が開閉連結アーム26bに回動可能に連結され、長手方向に対して直角に突き出してアーム開閉カム溝60に係合するカム係合部71bを基端部に有している。

## 【0034】

10

図4は、第1アーム機構14aが開位置へ回動させられた状態を示している。第1アーム機構14aは、第1開閉操作力伝達リンク72aが移動することにより、開位置へ回動させられる。第1開閉操作力伝達リンク72aは、操作部材16の操作に伴って移動する。具体的には、操作部材16が操作されると、アーム開閉カム溝60が回転させられる。アーム開閉カム溝60が回転し、第1開閉操作力伝達リンク72aが、アーム開閉カム溝60のカム曲線が長手基材12の先端側へ変化していく区間を通過すると、第1開閉操作力伝達リンク72aは、長手基材12の先端側へ移動させられる。第1開閉操作力伝達リンク72aが、長手基材12の先端側へ移動させられると、第1アーム機構14aが、開位置へ回動させられた状態となる。

図5は、第1アーム機構14aが開位置へ回動させられた状態を示している。第1アーム機構14aは、第1開閉操作力伝達リンク72aが移動することにより、閉位置へ回動させられる。第1開閉操作力伝達リンク72aは、操作部材16の操作に伴って移動する。具体的には、操作部材16が操作されると、アーム開閉カム溝60が回転される。アーム開閉カム溝60が回転し、第1開閉操作力伝達リンク72aが、アーム開閉カム溝60のカム曲線が長手基材12の基端側へ変化していく区間を通過すると、第1開閉操作力伝達リンク72aは、長手基材12の基端側へ移動させられる。第1開閉操作力伝達リンク72aが、長手基材12の基端側へ移動させられると、第1アーム機構14aが、開位置へ回動させられた状態となる。

第2アーム機構14bの第2開閉操作力伝達リンク72bも、第1アーム機構14aの第1開閉操作力伝達リンク72aと同様に、操作部材16の操作に関連して、第1開閉操作力伝達リンク72aに同期して長手基材12の先端側および長手基材12の基端側へ移動させられる。これにより、図1および図2に示すように、一対の第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bが開状態および閉状態とされる。

## 【0035】

30

また、操作力伝達機構18は、第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14b間で針50および51の一方を受け且つ他方を渡すことに先立って第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bが閉状態であるときに一対の針50および51についてそれまでの係合状態および解放状態の一方から他方へ切り換えるために、第1ブッシュロッド76aおよび第2ブッシュロッド76bを備えている。第1ブッシュロッド76aは、一対のロック操作バー46a、46bの一端に当接してそれらを回動させるT字状の押上部74aを先端部に有し、長手方向に対して直角に突き出して針ロックカム溝62に係合するカム係合部75aを基端部に有する。第2ブッシュロッド76bは、一対のロック操作バー46a、46bの他端に当接してそれらを回動させるT字状の押上部74bを先端部に有し、長手方向に対して直角に突き出して針ロックカム溝62に係合するカム係合部75bを基端部に有する。針ロックカム溝62は、図13に示されるように、第1ブッシュロッド76aおよび第2ブッシュロッド76bのうちの一方が長手基材12の先端側へ突き出されているときは他方が長手基材12の基端側へ引き込まれるように、そのカム曲線が形成されている。図6は、第1アーム機構14aにおいて、針50がロックプレート40aにより解放され且つ針51がロックプレート40aにより係合された状態を示している。このとき、図示しない第2アーム機構14bでは、逆に、針50がロックプレート40b

40

50

により係合され且つ針 5 1 がロックプレート 4 0 b により解放されている。図 7 は、第 1 アーム機構 1 4 a において、針 5 0 がロックプレート 4 0 a により係合され且つ針 5 1 がロックプレート 4 0 a により開放された状態を示している。このとき、図示しない第 2 アーム機構 1 4 b では、逆に、針 5 0 がロックプレート 4 0 b により開放され且つ針 5 1 がロックプレート 4 0 b により係合されている。

【 0 0 3 6 】

このため、たとえば、基端側の針 5 1 が第 1 アーム機構 1 4 a に保持され且つ先端側の針 5 0 が第 2 アーム機構 1 4 b に保持された状態で第 1 アーム機構 1 4 a および第 2 アーム機構 1 4 b が閉じられる。次に、上記の動作によって、先端側の針 5 0 の一端が第 2 アーム機構 1 4 b のロックプレート 4 0 b により係合状態から解放状態とされると同時に針 5 0 の他端が第 1 アーム機構 1 4 a のロックプレート 4 0 a により解放状態から係合状態とされる。また、基端側の針 5 1 の一端が第 1 アーム機構 1 4 a のロックプレート 4 0 a により解放状態から係合状態とされると同時に第 2 アーム機構 1 4 b のロックプレート 4 0 b により解放状態から係合状態とされる。これにより、第 1 アーム機構 1 4 a および第 2 アーム機構 1 4 b が開かれたとき、基端側の針 5 1 が第 2 アーム機構 1 4 b に保持され且つ先端側の針 5 0 が第 1 アーム機構 1 4 a に保持された状態となる。すなわち、第 1 アーム機構 1 4 a および第 2 アーム機構 1 4 b 間で、先端側の針 5 0 と基端側の 5 1 とが、交換される。

【 0 0 3 7 】

本実施例では、アーム本体 3 6 a の受穴 5 6 a のうちの先端側のもの、ガイドカバー 3 8 a の貫通穴 5 8 a のうち先端側のものと、第 1 アーム機構 1 4 a のロックプレート 4 0 a のうちの係合穴 5 7 a が形成された部分とが組み合わさって先端側の針 5 0 を保持する第 1 保持部材として機能している。また、アーム本体 3 6 b の受け穴 5 6 b のうちの先端側のものと、ガイドカバー 3 8 b の貫通穴 5 8 b のうち先端側のものと、第 2 アーム機構 1 4 b のロックプレート 4 0 b のうちの係合穴 5 7 b が形成された部分とが組み合わさって先端側の針 5 0 を保持する第 2 保持部材として機能している。また、アーム本体 3 6 a の受穴 5 6 a のうちの基端側のものと、ガイドカバー 3 8 a の貫通穴 5 8 a のうち基端側のものと、第 1 アーム機構 1 4 a のロックプレート 4 0 a のうちの係合穴 5 9 a が形成された部分とが組み合わさって基端側の針 5 1 を保持する第 3 保持部材として機能している。また、アーム本体 3 6 b の受け穴 5 6 b のうちの基端側のものと、ガイドカバー 3 8 b の貫通穴 5 8 b のうち基端側のものと、第 2 アーム機構 1 4 b のロックプレート 4 0 b のうちの係合穴 5 9 b が形成された部分とが組み合わさって基端側の針 5 1 を保持する第 4 保持部材として機能している。

【 0 0 3 8 】

図 1 3 は、操作部材 1 6 の 1 回転操作によって、ロックプレート 4 0 a およびロックプレート 4 0 b による針 5 0 および針 5 1 のロックおよび解放動作（但し、ロックプレート 4 0 b によるロックおよび解放動作は、図 1 3 に表わされていないが、ロックプレート 4 0 a の動作と逆の動作である）と、第 1 アーム機構 1 4 a のアーム本体 3 6 a および第 2 アーム機構 1 4 b のアーム本体 3 6 b の回転動作と、第 1 アーム機構 1 4 a および第 2 アーム機構 1 4 b の開閉動作との 3 つの動作が、結び目形成のために所定の順番で実行される状態を説明するチャートである。図 1 3 のチャートの横軸は、図 1 1 および図 1 2 の向きから見て右回りに操作部材 1 6 を回転させた角度を示している。チャートの横軸の原点から図 1 1 は約 1 3 5 度、図 1 2 は約 4 5 度すなわち図 1 1 から 2 7 0 度回転した位置の図示となっている。この操作部材 1 6 の 1 回転操作は、手動操作でもよいし、モータ駆動で操作部材 1 6 を回転操作する遠隔操作でもよい。

【 0 0 3 9 】

第 1 アーム機構 1 4 a および第 2 アーム機構 1 4 b に巻きつく後述の糸部材 L を移動させて外すために、図 3、図 9、図 10 に示すように、移動部材 7 8 が、円筒状の長手基材 1 2 の先端部から突き出し操作可能に長手基材 1 2 内に収容されている。移動部材 7 8 は、1 本の線材から全体として逆 U 字状に曲成された部品であって、互いに平行な一対の長

10

20

30

40

50

線部 7 8 a の先端同士を連結する短線部 7 8 b と、一方の長線部 7 8 a の基端から外向きに曲げられて部分円筒部材 1 2 a に形成された長穴 8 0 から突き出す操作突起部 7 8 c を備えている。突き出し操作された移動部材 7 8 の短線部 7 8 b により、被結紮体 L が第 1 アーム機構 1 4 a および第 2 アーム機構 1 4 b の長手方向に沿って長手基材 1 2 から離れる方向へ移動させられる。この移動部材 7 8 の突き出し操作は、操作突起部 7 8 c を手動により操作してもよいし、空圧シリンダ、電動シリンダなどのアクチュエータを用いて操作する遠隔操作であってもよい。

#### 【 0 0 4 0 】

また、図 3、図 9、図 10 に示すように、長手基材 1 2 内の基端部側には、筒状の受け部材 8 2 が配設されている。受け部材 8 2 は、第 1 回転操作力伝達軸 7 0 a および第 2 回転操作力伝達軸 7 0 b を回転可能に支持する。また、受け部材 8 2 は、第 1 開閉操作力伝達リンク 7 2 a および第 2 開閉操作力伝達リンク 7 2 b をその長手方向の移動可能に支持するとともにそれら第 1 開閉操作力伝達リンク 7 2 a および第 2 開閉操作力伝達リンク 7 2 b の基端部側に設けられたカム係合部 7 1 a およびカム係合部 7 1 b を一対のガイド穴 8 2 a を用いて長手方向に案内する。また、受け部材 8 2 は、第 1 プッシュロッド 7 6 a および第 2 プッシュロッド 7 6 b を長手方向の移動可能に支持するとともにそれら第 1 プッシュロッド 7 6 a および第 2 プッシュロッド 7 6 b の基端部側に設けられたカム係合部 7 5 a およびカム係合部 7 5 b を一対のガイド穴 8 2 b を用いて長手方向に案内する。

#### 【 0 0 4 1 】

以上のように構成された結び目形成装置 1 0 において、操作部材 1 6 を回転操作すると、図 13 に示すように、第 1 アーム機構 1 4 a および第 2 アーム機構 1 4 b を開閉操作、針 5 0 および針 5 1 のロックおよび解放操作、および、アーム本体 3 6 a およびアーム本体 3 6 b の回転操作が行なわれる。その後、移動部材 7 8 により糸状部材 L が第 1 アーム機構 1 4 a および第 2 アーム機構 1 4 b から外されると、結び目 M 1 が形成された糸状部材 L のループが自動的に形成される。本実施例の結び目形成装置 1 0 の動作を、以下に具体的に説明する。

#### 【 0 0 4 2 】

糸状部材 L によって形成される結び目が、結紮対称物のまわりを囲む糸状部材 L を環状に閉じるような結び目とするには、糸状部材 L、第 1 アーム機構 1 4 a、第 2 アーム機構 1 4 b、長手基材 1 2 からなる閉じた経路の中に結紮対称物が囲まれるようにする。図 14 の糸状部材 L と、破線 D とを合せた環状の経路がここでいう閉じた経路となる。たとえば、生体組織 T の縫合に糸状部材 L が適用される場合には、第 2 アーム機構 1 4 b のロックプレート 4 0 b によって先端側の針 5 0 をロックした状態から、第 1 アーム機構 1 4 a と第 2 アーム機構 1 4 b とを閉じ、第 1 アーム機構 1 4 a の先端部と第 2 アーム機構 1 4 b の先端部との間に挟まれた生体組織 T の縫合部分を先端側の針 5 0 で貫通させ、第 1 アーム機構 1 4 a のロックプレート 4 0 a によって先端側の針 5 0 をロックした状態で第 1 アーム機構 1 4 a と第 2 アーム機構 1 4 b とを開けば、生体組織 T の一部が糸状部材 L、第 1 アーム機構 1 4 a、第 2 アーム機構 1 4 b、長手基材 1 2 からなる閉じた経路の中に囲まれた状態となる。糸状部材 L の所定位置すなわち第 1 位置に通された先端側の針 5 0 をロックプレート 4 0 a によりロックした第 1 アーム機構 1 4 a と、糸状部材 L の所定位置すなわち第 2 位置に通された基端側の針 5 1 をロックプレート 4 0 b でロックした第 2 アーム機構 1 4 b とを開いた直後の状態では、操作部材 1 6 は 45 度付近の操作位置にある。図 14 はこの状態を模式的に示している。

#### 【 0 0 4 3 】

次に、操作部材 1 6 が 135 度付近までの操作過程では、第 1 アーム機構 1 4 a のアーム本体 3 6 a と第 2 アーム機構 1 4 b のアーム本体 3 6 b とが、第 1 アーム機構 1 4 a および第 2 アーム機構 1 4 b の開閉面に平行且つ第 1 アーム機構 1 4 a および第 2 アーム機構 1 4 b の長手方向の回転軸線 C 4、C 5 まわりに同じ回転方向に 1 回転させられることで、アーム本体 3 6 b まわりにループが形成される。ここでいうループとは、ある軸のまわりを糸状部材 L が 1 周、360 度以上にわたって囲んでいる状態のときの、その取り囲

10

20

30

40

50

んでいる部分のことをいう。これは言い換えると、ある軸に直交する平面に糸状部材 L を投影したときに糸状部材 L の写像が自己交差していて、写像のその交点を含む環状に閉じた部分の中に軸が存在するときの、写像の環状部分の元になった実体部分がループである。一般に結び目を作るには、糸状部材に形成されたループの中を、その糸の端部が通過しなければならない。このときの「通過する」とは、ループを定義する軸に沿ってループと糸の端部とが相対移動してそれ違い、軸方向の相対的な位置関係が入れ替わることにほかならない。ループはループの軸との関係で定義されるものであるから、例えば図 15 では正面から見た図では単なる逆 S 字に見える糸状部材のループが、図 16 に示すように回転軸 C 5 の方向から見ると閉じた環になっているといったことが生じるが、軸に沿った方向において上記の「通過」がなされるなら、その他の方向からどのように見えようと結び目はできるし、逆に軸に沿った方向において上記の「通過」がなされなければ、他の方向からみてループができているように見えても結び目はできない。図 15、図 16 および図 17 の模式図は第 1 ループ形成操作によって上記の意味でのループが形成された後の状態を示している。

図 16 ( a ) と図 16 ( b ) は生体組織 T が結び目形成装置 10 に対して図の手前に位置しているとき、図 16 ( c ) と図 16 ( d ) は生体組織 T が結び目形成装置 10 に対して図の奥側に位置しているときの、それぞれ回転軸線 C 4 、 C 5 の方向で基端から見た図である。このように、糸状部材 L と結び目形成装置 10 との相対的な位置関係によってループができるか否か、或いはできる場合でもどのようにできるかは異なる場合がある。本実施例では、図 16 ( a ) と図 16 ( b ) のように生体組織 T が結び目形成装置 10 に対して図の手前側に位置してアーム本体 36 b まわりにループが形成される場合について説明するが、図 16 ( c ) と図 16 ( d ) のように生体組織 T が結び目形成装置 10 に対して図の奥側に位置してアーム本体 36 a まわりにループが形成される場合でも、全体の対称性により以後の説明において同じように結び目が形成される。本実施例では両方のアーム本体 36 a と 36 b を同じ方向に回転させることで、少なくともアーム本体 36 a と 36 b とのいずれか一方のまわりにループが形成されるように工夫されている。また、糸状部材 L の姿勢によっては、図 16 ( b ) と図 16 ( d ) のループを同時に形成することも可能である。

続いて、操作部材 16 を 135 度付近まで操作する第 1 アーム接近操作により、第 1 アーム機構 14 a と第 2 アーム機構 14 b とが閉じられる。糸状部材 L の姿勢によっては図 15 の状態の時点では上記定義によるループは完成していない場合も考えられるが、その場合もこのように第 1 アーム機構 14 a と第 2 アーム機構 14 b とが閉じられる過程の途中に上記定義によるループが完成する。図 17 の模式図はこの第 1 アーム接近操作が完了した状態を示している。

#### 【 0044 】

次いで、操作部材 16 を 180 度付近まで操作する第 1 切替操作により、針 50 の一端が第 1 アーム機構 14 a のロックプレート 40 a により解放され且つ針 50 の他端が第 2 アーム機構 14 b のロックプレート 40 b によりロックされると同時に、針 51 の他端が第 2 アーム機構 14 b のロックプレート 40 b により解放され且つ針 51 の一端が第 1 アーム機構 14 a のロックプレート 40 a によりロックされる。図 17 はこの第 1 切替操作前の状態を示し、図 18 はこの第 1 切替操作後の状態を示している。図 17 および図 18 において、針 50 および針 51 がロックされた状態が第 1 アーム機構 14 a と第 2 アーム機構 14 b 内の斜線で示されている。そして、操作部材 16 が 225 度付近まで操作されると、第 1 アーム機構 14 a と第 2 アーム機構 14 b とが開かれる。図 19 および図 20 の概略図は、この第 1 アーム離間操作を示している。この状態では、糸状部材 L が第 2 アーム機構 14 b に 1 重に巻き付けられることでその糸状部材 L から成るループ R が形成されていて、先端側の針 50 および基端側の針 51 の第 1 アーム機構 14 a と第 2 アーム機構 14 b との間の受け渡しが完了している。このとき、糸状部材 L 、第 1 アーム機構 14 a 、第 2 アーム機構 14 b 、長手基材 12 からなる閉経路は、この時点でトポロジー的な意味で既に結び目になっている。物体を連続的に変形させて同じ形にすることができると

10

20

30

40

50

き、変形の前後の形状はトポロジー的に同一であるという。環状に閉じた糸状の物体の場合、糸が糸を素通りするような変形、或いは同じことであるが環を一度切断して糸を横切らせて再び環を閉じるような変形などの不連続な変形を伴わずに、連続的な変形（ライデマイスター移動という）のみで変形できるような形状がトポロジー的に同一であるといえる。一般に結び目を含まない環状に閉じた糸と、結び目を含む閉じた糸ではトポロジーが異なる。つまりトポロジー的に既に結び目であるということは、糸状部材 L、第 1 アーム機構 14 a、第 2 アーム機構 14 b、長手基材 12 からなる閉経路を、連続的な変形のみによって、閉経路の糸状部材 L からなる部分のみに結び目形状が存在するような形に変形ができる状態であることを意味する。

## 【0045】

10

図 21 は、第 1 アーム離間操作後に、糸状部材 L が第 1 アーム機構 14 a および第 2 アーム機構 14 b のうちの少なくとも第 1 アーム機構 14 a から外された状態を示す。糸状部材 L は、第 1 アーム離間操作、または第 1 アーム離間操作と移動部材 78 を矢印方向に突き出す操作との一連の操作が行なわれると、第 1 アーム機構 14 a と第 2 アーム機構 14 b から外れる。第 1 アーム離間操作および移動部材 78 を矢印方向に突き出す操作が行われるときの糸状部材 L は、閉じた経路のトポロジーの同一性を保ったままの連続的な変形により、図 21 の概略図に示すように、糸状部材 L のみで所謂単結紮の結び目 M1 が形成された状態となる。

糸状部材 L は、少なくとも第 2 アーム機構 14 b からは、長手基材 12 を移動させることによって、糸状部材 L を外してもよい。第 1 アーム機構 14 a および第 2 アーム機構 14 b により以後に行われる動作において、支障がない場合は、糸状部材 L は、必ずしも第 1 アーム機構 14 a から外す必要はない。糸状部材 L が、図 21 に示す状態となった後、糸状部材 L を引き締め操作することで、図 23 の単結紮 M1 が得られる。すなわち、そのような単結紮形成操作により糸状部材 L による単結紮 M1 が自動的に形成される。

## 【0046】

20

前述のように、結び目を形成するためには、糸状部材 L に形成されたループの中を、その糸の端部が通過しなければならないが、2通り考えられるループ通過方向のうち一方は結び目を形成するが、他方は結び目を形成できない。これは、他方の方向のときにはループを通過する前にループが解消されてループでなくなってしまうためである。図 22 を用いてそれを詳細に説明する。図 22 において、ループを定義する仮想軸 K に直交する投影面 S 上に投影した糸状部材 L の射影が閉じた経路を作るとき、その閉じた経路の交点として射影される糸状部材 L の実体は、糸状部材 L の 2 位置、すなわち糸状部材 L の 1 端部である第 1 位置に近い方の第 1 交差位置 A と遠い方の第 2 交差位置 B とで構成される立体交差である。ループを通過させる糸状部材 L の 1 端部である第 1 位置を、そのループに対して第 2 交差位置 B 側から第 1 交差位置 A 側へ向かう方向すなわち仮想軸 K の矢印方向で通過させることにより結び目ができる。たとえば図 21 で言えば、アーム本体 36 b まわりにループが形成されている状態での第 1 アーム機構 14 a と第 2 アーム機構 14 b との閉動作に続く針 50 および針 51 の受け渡しにより、糸状部材 L の第 1 位置である針 50 に通された部分は、ループの交点部分に対応する糸状部材 L の 2 位置のうちの第 1 位置よりも遠い側の第 2 交差位置 B 側から近い側の第 1 交差位置 A 側へそのループを相対的に通過させられているため、ループに結び目 M1 が形成される。

30

## 【0047】

40

ここで、操作部材 16 が 135 度付近までの操作過程で、第 1 アーム機構 14 a のアーム本体 36 a と第 2 アーム機構 14 b のアーム本体 36 b とが、その長手方向の軸まわりに回転させられるとき、2 回転させる操作を行なう歯数の内周歯 68 a、68 b を有する操作部材 16 を用いることもできる。あるいは、第 1 アーム機構 14 a および第 2 アーム機構 14 b の開閉に用いられる操作部材 16 とは独立した第 2 の操作部材を用いてアーム本体 36 a とアーム本体 36 b とを回転させるような構成であれば、アーム本体 36 a とアーム本体 36 b とを 1 回転させる場合の 2 倍の角度だけ第 2 の操作部材を回転させることもできる。この場合には、糸状部材 L が第 2 アーム機構 14 b に 2 重に巻き付けられて

50

ループが形成される。この状態から針 5 0 および針 5 1 の受け渡しを行い、移動部材 7 8 の突き出し操作を行なって糸状部材 L を第 1 アーム機構 1 4 a と第 2 アーム機構 1 4 b から外すと、図 2 4 の概略図に示すように、所謂 2 重結紮の結び目 M 2 が形成されたループが形成される。そして、糸状部材 L を引き締め操作することで図 2 5 の二重結紮 M 2 が得られる。すなわち、本実施例の結び目形成装置 1 0 によれば、そのような二重結紮形成操作により二重結紮 M 2 が自動的に形成される。

#### 【 0 0 4 8 】

上記操作部材 1 6 の 225 度付近までの操作と移動部材 7 8 の突き出し操作とから成る単結紮形成操作を 2 回繰り返すと、図 2 6 の概略図に示す所謂女結びの結び目 M 3 が形成されたループが形成されるとともに、糸状部材 L を引き締めることで、図 2 7 の女結び M 3 が得られる。すなわち、本実施例の結び目形成装置 1 0 によれば、上記の単結紮形成操作を 2 回繰り返すことで、女結び M 3 が自動的に形成される。

10

#### 【 0 0 4 9 】

また、その 2 回の単結紮形成操作が行なわれるとき、1 回目の単結紮形成時のアーム本体 3 6 a およびアーム本体 3 6 b の回転方向に対して、2 回目の単結紮形成時のアーム本体 3 6 a およびアーム本体 3 6 b の回転方向を逆にすることにより、図 2 8 の概略図に示す所謂男結びの結び目 M 4 が形成されたループが形成されるとともに、糸状部材 L を引き締めることで、図 2 9 の男結び M 4 が得られる。すなわち、本実施例の結び目形成装置 1 0 によれば、2 回の前記単結紮形成操作を行なうことにより、男結び M 4 が自動的に形成される。本実施例では、操作部材 1 6 の回転方向を逆とすることでアーム本体 3 6 a およびアーム本体 3 6 b を逆方向に回転させることができるように構成されている。

20

#### 【 0 0 5 0 】

また、上記の二重結紮形成操作により二重結紮 M 2 を形成後、それに続いて上記単結紮形成操作を行なうことで単結紮 M 1 を形成することで、図 3 0 に示すような 1 段目に二重結紮 M 2 、2 段目に単結紮 M 1 を持つ外科結紮 M 5 が形成される。このような外科結紮 M 5 も本実施例の結び目形成装置 1 0 を用いることにより自動的に形成することができる。なお、結び目を形成した後、それに続いて別の結び目を作る動作を行って上記のように複数の結び目が組み合わさった所謂多段結紮を形成する場合、一段目の結び目の形成が完了した状態では本実施例では第 2 アーム機構 1 4 b が針 5 0 を保持しており、第 1 アーム機構 1 4 a が針 5 1 を保持した状態になっている。したがって針 5 0 および 5 1 の交換動作を再度行って、装置を最初の状態に戻して同一の作業を行うことで二段目の結び目を形成することができるが、本実施例では第 1 アーム機構 1 4 a と第 2 アーム機構 1 4 b は機能的に対称に構成されているので、一段目の結び目の形成が完了した状態から直ちに二段目の結び目の形成を行うことが可能である。この場合、一段目の結び目の形成手順とは第 1 アーム機構 1 4 a と第 2 アーム機構 1 4 b 、及びこれらの構成要素を逆に用いる。本明細書の上述の説明においては、添字 a と b を入れ替えて読み替えればよい。

30

#### 【 0 0 5 1 】

なお、図 1 5 、図 1 6 に示すループ形成操作では、第 1 アーム機構 1 4 a のアーム本体 3 6 a と第 2 アーム機構 1 4 b のアーム本体 3 6 b とがその長手方向の軸まわりに同じ回転方向に回転させられていたが、基端側の針 5 1 が固定されている第 2 アーム機構 1 4 b のアーム本体 3 6 b だけが 1 回転させられるものであってもよい。

40

#### 【 0 0 5 2 】

本実施例の結び目形成装置 1 0 によれば、長手基材（ベース部）1 2 の基端部に設けられた操作部材（操作部）1 6 の操作により、第 1 アーム機構 1 4 a および第 2 アーム機構 1 4 b を相互に離間させ、針 5 0 に通された糸状部材 L の第 1 交差位置と針 5 1 に通された糸状部材 L の第 2 交差位置とを図 1 5 に示すように第 1 保持部材と前記第 4 保持部材で保持した状態で、図 1 5 に示すようにアーム本体（ループ形成手段）3 6 a 、3 6 b により糸状部材 L のループを形成させる第 1 ループ形成操作と、図 1 7 に示すように第 1 アーム機構 1 4 a および第 2 アーム機構 1 4 b を相互に接近させるアーム接近操作と、図 1 8 に示すように糸状部材 L の第 1 位置と第 2 位置を第 1 保持部材と第 4 保持部材により保持

50

する状態から前記第2保持部材と第3保持部材により保持する状態へ切り替える第1切替操作と、図19に示すように糸状部材Lの第1位置と第2位置とを前記第2保持部材と第3保持部材とにより保持する状態で前記第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bを相互に離間させる第1アーム離間操作とを順次実行することにより、第1位置をループRに通過させて糸状部材Lに結び目Mを、自動的に形成することができる。また、結び目Mの形成の前後共に、糸状部材Lの両端が別々の第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bから離れた位置で保持されているため、糸状部材Lが絡まりにくく、その後の締めつけや切断が容易となる。

#### 【0053】

また、本実施例の結び目形成装置10によれば、アーム本体(ループ形成手段)36a、36bは、第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bに備えられ、操作部材(操作部)16は、1回目の結び目形成操作に続いて、第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bを相互に離間させ、糸状部材Lの第1位置と第2位置を第2保持部材と前記第3保持部材で保持した状態で、アーム本体(ループ形成手段)36a、36bにより糸状部材Lのループを形成させる第2ループ形成操作と、第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bを相互に接近させるアーム接近操作と、糸状部材Lの第1位置と第2位置を前記第2保持部材と第3保持部材により保持する状態から前記第1保持部材と第4保持部材により保持する状態へ切り替える第2切替操作と、糸状部材Lの第1位置と第2位置を前記第1保持部材と第4保持部材により保持する状態で第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bを相互に離間させる第2アーム離間操作とを順次実行することにより第1位置に前記ループを再度通過させる。アーム本体(ループ形成手段)36a、36bが前記第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bの両方に備えられることで、第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bは機能的に対称である。これにより、第1ループ形成操作、アーム接近操作、第1切替操作、および第1アーム離間操作を順次実行することにより第1の結び目を形成するのに続いて、直ちに、第2ループ形成操作、アーム接近操作、第2切替操作、および第2アーム離間操作とを順次実行することにより、糸状部材Lの第1位置に前記ループを再度通過させて次の第2の結び目を形成することができ、単純な操作で自動的に多段の結び目を形成することができる。

#### 【0054】

また、本実施例によれば、ループ形成に際して第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14b自身に糸状部材Lを巻き付けることができるので、空間効率がよく、コンパクトな自動結紮可能な結び目形成装置が得られる。また、結び目形成の前後共に、糸状部材Lの両端が別々の第1アーム機構および第2アーム機構に離れて保持されているため、糸状部材Lが絡まりにくく、その後の締めつけや切断が容易となる。さらに、結び目形成装置10の先端の第1アーム機構14aと第2アーム機構14bとが開閉することで、それら第1アーム機構14aと第2アーム機構14bとにより挟まれる対称物たとえば生体組織Tの回りに結び目を形成することができる。また、操作部材16の操作に従った第2ホルダとしての第2アーム本体36bの回転によるループ形成動作を経ても第1位置と第2位置操作とを第1アーム機構14aと第2アーム機構14bとの間で交換できる。

#### 【実施例2】

#### 【0055】

次に、本発明の他の実施例を説明する。なお、以下の説明において、実施例相互に共通する部分には同一の符号を付して説明を省略する。

#### 【0056】

図32は、本発明の他の実施例における結び目形成装置100の第1アーム機構102aおよび第2アーム機構102bが開いた状態を示す正面図であり、図33は、結び目形成装置100の第1アーム機構102aおよび第2アーム機構102bが閉じた状態を示す正面図であり、図34は、結び目形成装置100を分解して示す斜視図である。本実施例の結び目形成装置100は、第1回転操作力伝達軸70aおよび第2回転操作力伝達軸70bを介してそれぞれ伝達される回転操作力に基づいてループ形成手段として機能し且

10

20

30

40

50

つ針 5 0 および 5 1 を着脱可能に保持する針ロック機構として機能する一対の第 1 円筒回転機構 1 0 4 a および第 2 円筒回転機構 1 0 4 b が、第 1 アーム機構 1 0 2 a および第 2 アーム機構 1 0 2 b の先端部にそれぞれ設けられている点、操作力伝達機構 1 8 が第 1 ブッシュロッド 7 6 a、第 2 ブッシュロッド 7 6 b を含まない点、および、操作部材として、長手基材 1 2 の基端部に回転操作可能に設けられた一対の開閉操作部材 1 0 6 および回転操作部材 1 0 8 が設けられている点で、図 1 の結び目形成装置 1 0 と比較して相違しているが、その他は同様に構成されている。

#### 【 0 0 5 7 】

結び目形成装置 1 0 0 は、円筒状の長手基材 1 2 、一対の第 1 アーム機構 1 0 2 a および第 2 アーム機構 1 0 2 b 、一対の開閉操作部材 1 0 6 および回転操作部材 1 0 8 、操作力伝達機構 1 8 を備えている。一対の第 1 アーム機構 1 0 2 a および第 2 アーム機構 1 0 2 b は、長手基材 1 2 の先端部に互いに平行な軸心線 C 2 および軸心線 C 3 まわりに回転可能にそれぞれ支持されて開閉可能に設けられている。一対の開閉操作部材 1 0 6 および回転操作部材 1 0 8 は、長手基材 1 2 の基端部において長手基材 1 2 の軸心線 C 1 まわりに回転操作可能に設けられ、且つ相互に相対回転可能に設けられている。操作力伝達機構 1 8 は、長手基材 1 2 内に設けられ、開閉操作部材 1 0 6 の開閉操作力および回転操作部材 1 0 8 を一対の第 1 アーム機構 1 0 2 a および第 2 アーム機構 1 0 2 b 、一対の第 1 円筒回転機構 1 0 4 a および第 2 円筒回転機構 1 0 4 b へ伝達する。本実施例では、一対の開閉操作部材 1 0 6 および回転操作部材 1 0 8 が操作部として機能している。

#### 【 0 0 5 8 】

第 1 アーム機構 1 0 2 a および第 2 アーム機構 1 0 2 b は相互に同様に構成されているので、第 1 アーム機構 1 0 2 a について説明する。第 1 アーム機構 1 0 2 a は、アーム本体 1 1 4 a 、カバー 1 1 8 a 、第 1 円筒回転機構 1 0 4 a 、回転駆動軸 1 2 2 a を、備えている。

アーム本体 1 1 4 a は、開閉連結アーム 2 6 a が一方に固定され且つ外向きに突き出す突軸 2 4 a をそれぞれ有する一対の平行プレート 1 1 0 a とその一対の平行プレート 1 1 0 a に挟まれて位置するとともにユニバーサルジョイント 3 2 a を回転可能に受け入れる貫通穴 2 8 a が形成されたジョイント受け部材 1 1 2 a とを基端部に有する。アーム本体 1 1 4 a と、カバー 1 1 8 a は、円形の開口 1 1 6 a が先端部に形成され、アーム本体 1 1 4 a の対向面を覆うようにアーム本体 1 1 4 a に固定されている。回転駆動軸 1 2 2 a は、アーム本体 1 1 4 a とカバー 1 1 8 a との間に、貫通穴 2 8 a の中心軸線すなわち第 1 アーム機構 1 0 2 a の長手方向に平行な回転軸線 C 4 まわりに回転可能に支持され、基端にユニバーサルジョイント 3 2 a が連結され、先端にピニオン 1 2 0 a が固定されている。

#### 【 0 0 5 9 】

第 1 円筒回転機構 1 0 4 a は、図 3 5 および図 3 6 にも示されるように、第 1 アーム機構 1 0 2 a のアーム本体 1 1 4 a およびカバー 1 1 8 a の先端部に設けられている。図 3 7 は、第 1 円筒回転機構 1 0 4 a の構成を説明する縦断面図である。第 1 円筒回転機構 1 0 4 a は、円筒部材 1 2 8 a 、傘歯車部材 1 3 2 a 、ガイドプレート 1 3 6 a を備えている。円筒部材 1 2 8 a は、アーム本体 1 1 4 a から内向きに突設された円筒状軸受 1 2 4 a 内に嵌め入れられた中心軸部 1 2 6 a を有して円筒状軸受 1 2 4 a により第 1 アーム機構 1 0 2 a および第 2 アーム機構 1 0 2 b の開閉面に平行且つ回転軸線 C 4 に直交する回転軸線 C 6 まわりに回転可能に支持され、カバー 1 1 8 a の先端部に形成された円形の開口 1 1 6 a を通して一部が突き出た状態で装着されている。傘歯車部材 1 3 2 a は、円筒状軸受 1 2 4 a の先端部の外周面により回転可能に支持され、外周に突き出すプレート状のロックフランジ 1 3 0 a を有する。ガイドプレート 1 3 6 a は、アーム本体 1 1 4 a とカバー 1 1 8 a との間に挟持され、内側に位置するロックフランジ 1 3 0 a の外周縁との間に環状スロット 1 3 4 a を形成するガイドプレート 1 3 6 a とを備えている。傘歯車部材 1 3 2 a が回転駆動軸 1 2 2 a の軸端に設けられたピニオン 1 2 0 a と噛み合うことで、円筒部材 1 2 8 a および傘歯車部材 1 3 2 a が回転軸線 C 6 まわりに回転駆動されるよ

10

20

30

40

50

うになっている。

【0060】

円筒部材128aは、円筒部材128aと傘歯車部材132aとの間に介挿されたスプリング138aによって突き出し方向に付勢されている。これにより、第1アーム機構102aおよび第2アーム機構102bが閉じた状態において、図38に示すようにスプリング138aの付勢力に抗して押し込まれることにより、所定厚みの生体組織Tを円筒部材128aと円筒部材128bとの間に挟むことが可能とされている。

【0061】

図39および図40は、ロックフランジ130aとガイドプレート136aとの間で針50を解放し且つ針51をロックした状態をそれぞれ示すアーム本体114a側から見た図であって、図39は第1円筒回転機構104aをアーム本体114a側から見た図、図40は図39から円筒部材128a、回転駆動軸122aおよびカバー118aを取り除いて示す図である。また、図41は、ロックフランジ130aとガイドプレート136aとの間で針50をロックし且つ針51を解放した状態を示す図40に相当する図である。また、図42は、ロックフランジ130aとガイドプレート136aとの間で針50を解放し且つ針51をロックした状態で、円筒部材128aを回転させた状態を示す図39に相当する図である。

【0062】

ロックフランジ130aの外周縁とガイドプレート136aの内周縁との間に形成された環状スロット134aの径方向寸法は、針50および針51の外径よりも小さく、係合溝52の溝底径よりも大きく設定されている。また、ガイドプレート136aの内周縁のうち回転軸線C6を通り且つ回転軸線C4に直交する直線上の2位置には、針50および針51の外径の曲率半径よりも大きい曲率半径の円弧形状を有する外側円弧状切欠き139aおよび140aが、回転軸線C6に対して反対側位置に形成されている。そして、ロックフランジ130aの外周縁のうちの180度周方向に離隔した2位置には、針50および針51の径の曲率半径よりも大きい曲率半径を有し、外側円弧状切欠き139aおよび140aとの間で針50および針51の通過を許容する内側円弧状切欠き142aおよび144aと、ガイドプレート136aの内周縁との間に針50および針51の係合溝52の溝底径よりも大きく且つ針50の外径よりも小さな間隔を形成する内側矩形切欠き146aおよび148aとが、半前方後円状に連結して形成されている。そして、円筒部材128aの外周面のうちの180度周方向に離隔した2位置には、針50および針51を受け入れるための回転軸線C6に平行な断面半円状の針受入溝150aおよび152aが、形成されている。

【0063】

これにより、図39では、円筒部材128aの針受入溝150aに受け入れられた針50は外側円弧状切欠き139aと内側円弧状切欠き142aとの間で抜けが許容され、且つ、円筒部材128aの針受入溝152aに受け入れられた針51は外側円弧状切欠き140aと内側矩形切欠き148aとの間で抜けが阻止された状態が示されている。この状態から、図40に示すように左回りにロックフランジ130aおよび傘歯車部材132aが回転させられると、抜けが阻止された針51に押されて円筒部材128aも回転させられて、円筒部材128aの外周面に糸状部材Lが巻き掛けられ、糸状部材Lのループが形成される。円筒部材128aの回転量が他方の円筒部材128bに対して相対的に360度に到達すると、回転停止させられる。図41はこの状態を示している。この状態では、図39と同様に、針50は外側円弧状切欠き139aと内側円弧状切欠き142aとの間で抜けが許容され、且つ、針51は外側円弧状切欠き140aと内側矩形切欠き148aとの間で抜けが阻止されている。この状態から、右回りにロックフランジ130aおよび傘歯車部材132aが所定角度逆回転させられると、図42に示されるように、針50は外側円弧状切欠き139aと内側矩形切欠き146aとの間で抜けが阻止され、且つ、針51は外側円弧状切欠き140aと内側円弧状切欠き144aとの間で抜けが阻止される。すなわち、最後にどちら向きに回転したかで、針50および針51のロック状態が切り

10

20

30

40

50

替えられる。

【0064】

本実施例では、第1円筒回転機構104aにおいて、傘歯車部材132aに形成されたロックフランジ130aのうち内側円弧状切欠き142aおよび内側矩形切欠き146aが形成された部分と、ガイドプレート136aのうち外側円弧状切欠き139aが形成された部分との組み合わせが、針50を保持する第1保持部材として機能している。第2円筒回転機構104bにおいて、傘歯車部材132bに形成されたロックフランジ130bのうち内側円弧状切欠き142bおよび内側矩形切欠き146bが形成された部分と、ガイドプレート136bのうち外側円弧状切欠き139bが形成された部分との組み合わせが、針50を保持する第2保持部材として機能している。第1円筒回転機構104aにおいて、傘歯車部材132aに形成されたロックフランジ130aのうち内側円弧状切欠き144aおよび内側矩形切欠き148aが形成された部分と、ガイドプレート136aのうち外側円弧状切欠き140aが形成された部分との組み合わせが、針51を保持する第3保持部材として機能している。第2円筒回転機構104bにおいて、傘歯車部材132bに形成されたロックフランジ130bのうち内側円弧状切欠き144bおよび内側矩形切欠き148bが形成された部分と、ガイドプレート136bのうち外側円弧状切欠き140bが形成された部分との組み合わせが、針51を保持する第4保持部材として機能している。

10

【0065】

図34に示すように、本実施例の結び目形成装置100の長手基材12の基端部には、その軸心線C1まわりに回転操作可能に設けられた円筒状の開閉操作部材106と、開閉操作部材106に隣接して長手基材12の軸心線C1まわりに回転操作可能に設けられた円筒状の回転操作部材108とが、相互に独立して操作可能に設けられている。開閉操作部材106は、第1アーム機構102aおよび第2アーム機構102bを開閉操作するためのアーム開閉カム溝60が環状に形成された筒状溝カム64を内側に一体的に備えている。筒状溝カム64は操作部材16と一体的に形成されているが、図34においては図示の都合上分離して示している。

20

【0066】

回転操作部材108の内周面には、第1円筒回転機構104aの円筒部材128aおよび第2円筒回転機構104bの円筒部材128bを回転させるため、および、針50および51のロックおよびアンロックを切り替えるために、第1回転操作力伝達軸70aのピニオン66aおよび第2回転操作力伝達軸70bのピニオン66bがそれぞれ噛み合う内周歯68aが、図45および図46に示すように形成されている。図45は、一対の第1アーム機構102aおよび第2アーム機構102bが開かれた状態を示し、図46は、第1アーム機構102aおよび第2アーム機構102bが閉じられた状態を示している。

30

【0067】

図32の縦断面図である図43、および、図33の縦断面図である図44に示すように、操作力伝達機構18は、第1円筒回転機構104aを回転させる回転操作力を伝達するために図45に示す回転操作部材108の内周歯68aと噛み合うピニオン66aおよびユニバーサルジョイント32aが両端に固定された第1回転操作力伝達軸70aと、第2回転機構104bを回転させる操作力を伝達するために図45に示す回転操作部材108の内周歯68aと噛み合うピニオン66bおよびユニバーサルジョイント32bが両端に固定された第2回転操作力伝達軸70bとを、備えている。また、操作力伝達機構18は、第1アーム機構102aを開位置と閉位置とに開閉する開閉操作力を伝達するために、先端部が開閉連結アーム26aに回動可能に連結され、長手方向に対して直角に突き出してアーム開閉カム溝60に係合するカム係合部71aを基端部に有する第1開閉操作力伝達リンク72aと、第2アーム機構102bを開位置と閉位置とに開閉する開閉操作力を伝達するために、先端部が開閉連結アーム26bに回動可能に連結され、長手方向に対して直角に突き出してアーム開閉カム溝60に係合するカム係合部71bを基端部に有する第2開閉操作力伝達リンク72bとを備えている。

40

50

## 【0068】

図47は、開閉操作部材106の1回転操作による第1アーム機構102aおよび第2アーム機構102bの開閉動作と、所定の回転位相区間内における回転操作部材108による第1円筒回転機構104aおよび第2円筒回転機構104bの回転動作および針50および針51の交換動作とが、結び目形成のために所定の順番で実行される状態を説明するチャートである。図47のチャートの横軸は、図45および図46の向きから見て右回りに開閉操作部材106を回転させた角度を示している。回転操作部材108は、第1円筒回転機構104aの円筒部材128aおよび第2円筒回転機構104bの円筒部材128bを回転させて糸状部材Lを巻き付ける動作をさせる場合には、第1アーム機構102aおよび第2アーム機構102bが開位置にある区間において操作され、第1円筒回転機構104aと第2円筒回転機構104bとの間で針50および針51を交換する場合には、第1アーム機構102aおよび第2アーム機構102bが閉位置にある区間において操作される。チャートの横軸の原点から図45は約135度、図46は約45度回転した位置の図示となっている。この開閉操作部材106および回転操作部材108の回転操作は、手動操作でもよいし、モータ駆動で回転操作する遠隔操作でもよい。

## 【0069】

以上のように構成された結び目形成装置100において、開閉操作部材106および回転操作部材108の操作により、糸状部材Lのループが自動的に形成され且つ結び目M1が形成される動作を、以下に具体的に説明する。なお、図48から図53において、説明を容易とするために、針50および針51の配置位置を縦方向に変更している。

## 【0070】

たとえば、生体組織Tの縫合に糸状部材Lが適用される場合には、第2アーム機構102bの第2円筒回転機構104bによって針50をロックした状態から、第1アーム機構102aと第2アーム機構102bとを閉じる。これにより、第1アーム機構102aの先端部と第2アーム機構102bの先端部との間に挟まれた生体組織Tの縫合部分を針50で貫通させる。次いで、第1アーム機構102aの第1円筒回転機構104aによって針50をロックした状態で第1アーム機構102aと第2アーム機構102bとを開ければ、生体組織Tの一部が糸状部材L、第1アーム機構102a、第2アーム機構102b、長手基材12からなる閉じた経路の中に囲まれた状態となる。糸状部材Lの第1位置に通された針50を第1円筒回転機構104aによりロックした第1アーム機構102aと、糸状部材Lの第2位置に通された針51を第2円筒回転機構104bでロックした第2アーム機構102bとを開いた直後の状態では、開閉操作部材106は45度付近の操作位置にある。図48はこの状態を模式的に示している。

## 【0071】

次に、開閉操作部材106が135度付近までの操作過程では、回転操作部材108が操作されることにより、第1円筒回転機構104aの円筒部材128aと第2円筒回転機構104bの円筒部材128bとが、第1アーム機構102aおよび第2アーム機構102bの開閉面に平行且つ第1アーム機構102a第1アーム機構102aの長手方向に平行な回転軸線C4第2アーム機構102bの長手方向に平行な回転軸線C4、C5に直交する回転軸心C6、C7まわりに半回転すなわち相対的に1回転させられる。これにより、糸状部材Lが第1円筒回転機構104aの円筒部材128aおよび第2円筒回転機構104bの円筒部材128bまわりに巻き付けられるので、ループが形成される。図49の模式図はこのループ形成操作された状態を示している。

## 【0072】

ここで、回転操作部材108を、第1円筒回転機構104aを回転駆動する第1回転操作力伝達軸70aのピニオン66aが噛み合う内周歯を有する第1の回転操作部材と、第2円筒回転機構104bを回転駆動する第2回転操作力伝達軸70bのピニオン66bが噛み合う内周歯を有する第2の回転操作部材とに分割して設けることができる。このように構成される場合は、第1の回転操作部材および第2の回転操作部材によって第1円筒回転機構104aおよび第2円筒回転機構104bが独立して回転操作できるので、第1円

筒回転機構 104a の円筒部材 128a と第 2 円筒回転機構 104b の円筒部材 128b との一方を回転させることで相対的に 1 回転させ、第 1 円筒回転機構 104a の円筒部材 128a および第 2 円筒回転機構 104b の円筒部材 128b の一方の外周面に糸状部材 L を巻き付けてもよい。また、上記のように、第 1 円筒回転機構 104a の円筒部材 128a と第 2 円筒回転機構 104b の円筒部材 128b との一方を回転させる場合は、他方の円筒回転機構は除去されてもよい。

#### 【0073】

続いて、開閉操作部材 106 を 135 度付近まで操作する第 1 アーム接近操作により、第 1 アーム機構 102a と第 2 アーム機構 102b とが閉じられる。図 50 の模式図はこの第 1 アーム接近操作を示している。そして、この第 1 アーム機構 102a と第 2 アーム機構 102b とが閉じられた状態において、回転操作部材 108 を所定角度の戻し操作する第 1 切替操作により、針 50 の一端が第 1 円筒回転機構 104a のロックフランジ 130a により解放され且つ針 50 の他端が第 2 円筒回転機構 104b のロックフランジ 130b によりロックされる。同時に、針 51 の他端が第 2 円筒回転機構 104b のロックフランジ 130b により解放され且つ針 51 の一端が第 1 円筒回転機構 104a のロックフランジ 130a によりロックされる。図 50 はこの第 1 切替操作前の状態を示し、図 51 はこの第 1 切替操作後の状態を示している。図 50 および図 51 において、針 50 および針 51 がロックされた状態が第 1 円筒回転機構 104a の円筒部材 128a および第 2 円筒回転機構 104b の円筒部材 128b 内の斜線で示されている。

#### 【0074】

そして、開閉操作部材 106 が 225 度付近まで操作されると、第 1 アーム機構 102a と第 2 アーム機構 102b とが開かれる。図 52 は、その第 1 アーム機構 102a と第 2 アーム機構 102b との離間操作後の状態を示している。この状態では、糸状部材 L が第 2 アーム機構 102b に 1 重に巻き付けられてループ R が形成されていて、第 1 円筒回転機構 104a の円筒部材 128a と第 2 円筒回転機構 104b の円筒部材 128b との間で、針 50 および針 51 の受け渡しが完了している。この図 52 に示す状態では、図 19 と同様に、糸状部材 L、第 1 アーム機構 102a、第 2 アーム機構 102b、長手基材 12 からなる閉経路は、この時点でトポロジー的な意味で既に結び目になっている。糸状部材 L、第 1 アーム機構 102a、第 2 アーム機構 102b、長手基材 12 からなる閉経路は、連続的な変形のみによって、閉経路の糸状部材 L からなる部分のみに結び目形状が存在するような形に変形ができる状態である。

#### 【0075】

たとえばこの段階で、移動部材 78 の矢印方向の突き出し操作を行なって糸状部材 L を第 1 アーム機構 102a および第 2 アーム機構 102b から外すと、閉じた経路のトポロジーの同一性を保ったままの連続的な変形により、図 53 の概略図に示すように、糸状部材 L のみで所謂単結紮の結び目 M1 が形成された状態となる。そして、糸状部材 L を引き締め操作することで、たとえば図 23 の単結紮 M1 が得られる。すなわち、そのような単結紮形成操作により糸状部材 L による単結紮 M1 が自動的に形成される。

#### 【0076】

ここで、開閉操作部材 106 の操作により第 1 アーム機構 102a および第 2 アーム機構 102b が開いている期間、たとえば 45 度から 135 度までの操作過程において、回転操作部材 108 により、円筒部材 128a と円筒部材 128b との相対回転を 2 回転させることができる。この場合には、糸状部材 L が円筒部材 128a および 128b に 2 重に巻き付けられてループが形成される。この状態から針 50 および針 51 の受け渡しを行い、移動部材 78 の突き出し操作を行なって糸状部材 L を第 1 アーム機構 102a と第 2 アーム機構 102b から外し、糸状部材 L を引き締め操作することで図 25 の二重結紮 M2 が得られる。すなわち、本実施例の結び目形成装置 100 によれば、そのような二重結紮形成操作により二重結紮 M2 が自動的に形成される。

#### 【0077】

また、上記の開閉操作部材 106 および回転操作部材 108 による単結紮形成操作を 2

10

20

30

40

50

回繰り返すことによりループを形成してその糸状部材 L を引き締めることで、図 27 の女結び M3 が得られる。すなわち、本実施例の結び目形成装置 10 によれば、上記の単結紮形成操作を 2 回繰り返すことで、女結び M3 が自動的に形成される。また、その 2 回の上記単結紮形成操作が行なわれるとき、1 回目の単結紮形成時の円筒部材 128a および 128b の相対回転方向に対して、2 回目の単結紮形成時の回転方向を逆にすることによりループを形成して糸状部材 L を引き締めることで、図 29 の男結び M4 が得られる。また、上記の二重結紮形成操作により二重結紮 M2 を形成後、それに続いて上記単結紮形成操作を行なうことで単結紮 M1 を形成することで、図 30 に示すような 1 段目に二重結紮 M2 、2 段目に単結紮 M1 を持つ外科結紮 M5 を自動的に形成することができる。

【0078】

10

本実施例の結び目形成装置 100 によれば、前述の実施例の結び目形成装置 10 と同様の効果が得られるのに加えて、第 1 円筒回転機構 104a と第 2 円筒回転機構 104b との離間動作の方向と、糸状部材 L のうちの針 50 に係合している第 1 位置のループ通過方向とが同じであるので、第 1 アーム機構 102a と第 2 アーム機構 102b との離間動作を利用して糸状部材 L のうちの針 50 に係合している第 1 位置をループに通過させることができる利点がある。また、第 1 ホルダとして機能する円筒部材 128a および第 2 ホルダとして機能する円筒部材 128b がそれぞれ 180 度またはその倍数だけ逆向きに回転することで、円筒部材 128a と円筒部材 128b とのループ形成動作が対称になるので、部品が共通化されるとともに、駆動部の動作ストロークが半分にできる利点がある。

【実施例 3】

20

【0079】

図 54 は、本発明の他の実施例における結び目形成装置 170 の第 1 アーム機構 172a および第 2 アーム機構 172b が開いた状態を示す正面図であり、図 55 は、結び目形成装置 170 の第 1 アーム機構 172a および第 2 アーム機構 172b が閉じた状態を示す正面図であり、図 56 は、結び目形成装置 170 を分解して示す斜視図である。本実施例の結び目形成装置 170 は、第 1 回転操作力伝達軸 70a および第 2 回転操作力伝達軸 70b を介してそれぞれ伝達される回転操作力に基づいて、ループ形成手段として機能し且つ長針 198 および短針 200 を着脱可能に保持する針ロック機構として機能する一対の第 1 針保持機構 174a および第 2 針保持機構 174b が、第 1 アーム機構 172a および第 2 アーム機構 172b の先端部にそれぞれ設けられている点、操作力伝達機構 18 が第 1 プッシュロッド 76a 、第 2 プッシュロッド 76b を含まない点、および、操作部材として、長手基材 12 の基端部に回転操作可能に設けられた一対の開閉操作部材 106 および回転操作部材 108 が設けられている点で、図 1 の結び目形成装置 10 と比較して相違しているが、その他は同様に構成されている。

30

【0080】

結び目形成装置 170 は、円筒状の長手基材 12 、一対の第 1 アーム機構 172a および第 2 アーム機構 172b 、一対の開閉操作部材 106 および回転操作部材 108 、操作力伝達機構 18 を備えている。一対の第 1 アーム機構 172a および第 2 アーム機構 172b は、長手基材 12 の先端部に互いに平行な軸心線 C2 および軸心線 C3 まわりに回転可能にそれぞれ支持されて開閉可能に設けられている。一対の開閉操作部材 106 および回転操作部材 108 は、長手基材 12 の基端部において長手基材 12 の軸心線 C1 まわりに回転操作可能に設けられ、且つ相互に相対回転可能に設けられている。操作力伝達機構 18 は、長手基材 12 内に設けられ、開閉操作部材 106 の開閉操作力および回転操作部材 108 の回転操作力を一対の第 1 アーム機構 172a および第 2 アーム機構 172b 、一対の第 1 針保持機構 174a および第 2 針保持機構 174b へそれぞれ伝達する。本実施例では、一対の開閉操作部材 106 および回転操作部材 108 が操作部として機能している。

40

【0081】

第 1 アーム機構 172a および第 2 アーム機構 172b は相互に同様に構成されているので、第 1 アーム機構 172a について説明する。図 57 の開状態を示す図、図 58 の閉

50

状態を示す図、図59の分解図にも示すように、第1アーム機構172aは、アーム本体178a、カバー182a、第1針保持機構174a、回転駆動軸186aを、備えている。アーム本体178aは、開閉連結アーム26aが一方に固定され且つ外向きに突き出す突軸24aをそれぞれ有する一対の平行プレート110aとその一対の平行プレート110aに挟まれて位置するとともにユニバーサルジョイント32aを回転可能に受け入れる貫通穴28aが形成されたジョイント受け部材112aとを基端部に有し且つ第1軸受部176aを先端部に有する。カバー182aは、第1軸受部176aと組合せられることで第1針保持機構174aを回転可能に支持する第2軸受け部180aを先端部に有し、アーム本体178aの対向面を覆うようにアーム本体178aに固定されている。第1針保持機構174aは、アーム本体178aおよびカバー182aの先端部において第1軸受部176aおよび第2軸受け部180aにより、第1アーム機構172aおよび第2アーム機構172bの開閉面に直交且つ第1アーム機構172aの長手方向すなわち回転軸線C4方向に直交する回転軸線C8まわりに回転可能に支持されている。回転駆動軸186aは、アーム本体178aとカバー182aとの間に、貫通穴28aの中心軸線すなわち回転軸線C4まわりに回転可能に支持され、基端にユニバーサルジョイント32aが連結され、先端にピニオン184aが固定されている。

#### 【0082】

図57、図58に示されるように、第1アーム機構172aの先端部に設けられている第1針保持機構174aは、図59の要部分解斜視図に詳しく示されるように、回転軸192a、筒状の一対の第1ロック歯車部材194aおよび第2ロック歯車部材196aを備えている。回転軸192aは、第1軸受部176aおよび第1針保持機構174aにより回転軸線C8まわりに回転可能に支持された、有底円筒状の第1キャップ188aおよび第2キャップ190aが両端に固定されている。一対の第1ロック歯車部材194aおよび第2ロック歯車部材196aは、第1キャップ188aおよび第2キャップ190a内にそれぞれ嵌め入れられ且つ第1キャップ188aおよび第2キャップ190aにより相対回転可能に支持されている。これにより、一対の第1ロック歯車部材194aおよび第2ロック歯車部材196aと回転駆動軸186aの先端に固定されたピニオン184aとがかみ合わせられることで、一対の第1ロック歯車部材194aおよび第2ロック歯車部材196aが回転軸線C8まわりに逆まわりに回転駆動されるようになっている。

#### 【0083】

本実施例では、両端が尖った長針198と両端が平坦な短針200が用いられる。長針198および短針200は、前述の針50および51と同様に、相互に同径であって、環状の係合溝52、53が両端部にそれぞれ形成され、且つ、結紮体として機能する糸状部材Lが通される貫通穴54が長手方向の中央部に形成されている。長針198は、第1ロック歯車部材194aと第2ロック歯車部材194bとの間で受け渡され、短針200は、第2ロック歯車部材196aと第2ロック歯車部材196baとの間で受け渡されるようになっている。本実施例では長針198及び短針200は挿入穴202aおよび204aに滑らかに誘い込まれるよう、第1アーム機構172aおよび第2アーム機構172bの回転半径程度の曲率半径をもって円弧状に形成されているが、直針形状であっても差し支えない。

#### 【0084】

図60は、第1ロック歯車部材194aと回転駆動軸186aの先端に固定されたピニオン184aとが噛み合った状態を示す斜視図であり、図61は、第1ロック歯車部材194aの幅方向の中心を通る回転軸線C8に直交する断面図である。図60および図61は、いずれも長針198のアンロック(解放)状態を示している。図62は、図60と同様の斜視図であるが、長針198のロック(係合)状態を示している。

#### 【0085】

第1針保持機構174aにおいて、第1キャップ188aおよび第2キャップ190aの外周面のうち、回転軸線C8を通る1アーム機構172aの回動運動の円弧上には、長針198および短針200を差し入れるためにそれらの外径よりも大径の挿入穴202a

および 204a がそれぞれ形成されている。また、第 1 ロック歯車部材 194a および第 2 ロック歯車部材 196a には、長針 198 および短針 200 の外径よりも大径の円穴 206a および 208a と長針 198 および短針 200 の係合溝 52、53 の溝底径よりも大きく且つ長針 198 および短針 200 の外径よりも小さい幅の矩形穴 210a および 212a とが結合した前方後円形状の係合穴 214a および 216a がそれぞれ形成されている。

#### 【0086】

これにより、図 60 および図 61 では、第 1 キャップ 188a の挿入穴 202a 内に挿入された長針 198 は、その係合溝 53 が第 1 ロック歯車部材 194a に形成された係合穴 214a 内に入れられた状態にあるが、係合穴 214a の円穴 206a と挿入穴 202a との回転位相が一致しているので、長針 198 の係合溝 53 と係合穴 214a とが係合せず、長針 198 はアンロック状態とされている。図 62 では、第 1 ロック歯車部材 194a が第 1 キャップ 188a に対して回転位相が左まわり方向に進められており、係合穴 214a の矩形穴 210a が長針 198 の係合溝 53 に係合して長針 198 の抜けが阻止された状態、すなわちロック状態とされる。この状態において第 1 ロック歯車部材 194a がさらに左まわり方向に回転させられると、長針 198 に押されて第 1 キャップ 188a も回転軸線 C8 まわりに回転させられる。これに対して、第 1 ロック歯車部材 194a が右まわり方向に所定の位相だけ移動回転させられて、係合穴 214a の円穴 206a と挿入穴 202a との回転位相が一致させられると、長針 198 が図 60 および図 61 に示すようにアンロック状態とされる。すなわち、最後にどちら向きに回転したかで、長針 198 のロック状態が切り替えられる。

#### 【0087】

本実施例では、第 1 針保持機構 174a において、第 1 ロック歯車部材 194a に形成された係合穴 214a のうちの矩形穴 210a が形成された部分と、第 1 キャップ 188a の挿入穴 202a が形成された部分との組み合わせが、長針 198 を保持する第 1 保持部材として機能している。第 2 針保持機構 174b において、第 1 ロック歯車部材 194b に形成された係合穴 214b のうちの矩形穴 210b が形成された部分と、第 1 キャップ 188b の挿入穴 202b が形成された部分との組み合わせが、長針 198 を保持する第 2 保持部材として機能している。第 1 針保持機構 174a において、第 2 ロック歯車部材 216a に形成された係合穴 216a のうちの矩形穴 212a が形成された部分と、第 2 キャップ 190a の挿入穴 204a が形成された部分との組み合わせが、長針 198 を保持する第 3 保持部材として機能している。第 2 針保持機構 174b において、第 2 ロック歯車部材 216b に形成された係合穴 216b のうちの矩形穴 212b が形成された部分と、第 2 キャップ 190b の挿入穴 204b が形成された部分との組み合わせが、長針 198 を保持する第 4 保持部材として機能している。

#### 【0088】

図 56 に示すように、本実施例の結び目形成装置 170 の長手基材 12 の基端部には、その軸心線 C1 まわりに回転操作可能に設けられた円筒状の開閉操作部材 106 と、開閉操作部材 106 に隣接して長手基材 12 の軸心線 C1 まわりに回転操作可能に設けられた円筒状の回転操作部材 108 とが、相互に独立して操作可能に設けられている。開閉操作部材 106 は、第 1 アーム機構 172a および第 2 アーム機構 172b を開閉操作するためのアーム開閉カム溝 60 が環状に形成された筒状溝カム 64 を内側に一体的に備えている。筒状溝カム 64 は操作部材 16 と一体的に形成されているが、図 56 においては図示の都合上分離して示している。

#### 【0089】

回転操作部材 108 の内周面には、第 1 針保持機構 174a および第 2 針保持機構 174b を回転させるため、長針 198 および短針 200 ロックおよびアンロックを切り替えるために、第 1 回転操作力伝達軸 70a のピニオン 66a および第 2 回転操作力伝達軸 70b のピニオン 66b がそれぞれ噛み合う内周歯 68a が、図 63 および図 64 に示すように形成されている。図 63 は、一対の第 1 アーム機構 172a および第 2 アーム機構 1

72bが開かれた状態を示し、図64は、第1アーム機構172aおよび第2アーム機構172bが閉じられた状態を示している。

【0090】

図54の縦断面図である図65、および、図55の縦断面図である図66に示すように、操作力伝達機構18は、第1針保持機構174aを回転させる回転操作力を伝達するために図63に示す回転操作部材108の内周歯68aと噛み合うピニオン66aおよびユニバーサルジョイント32aが両端に固定された第1回転操作力伝達軸70aと、第2針保持機構174bを回転させる操作力を伝達するために図63に示す回転操作部材108の内周歯68aと噛み合うピニオン66bおよびユニバーサルジョイント32bが両端に固定された第2回転操作力伝達軸70bとを、備えている。また、操作力伝達機構18は、第1アーム機構172aを開位置と閉位置とに開閉する開閉操作力を伝達するために、先端部が開閉連結アーム26aに回動可能に連結され、長手方向に対して直角に突き出してアーム開閉カム溝60に係合するカム係合部71aを基端部に有する第1開閉操作力伝達リンク72aと、第2アーム機構172bを開位置と閉位置とに開閉する開閉操作力を伝達するために、先端部が開閉連結アーム26bに回動可能に連結され、長手方向に対して直角に突き出してアーム開閉カム溝60に係合するカム係合部71bを基端部に有する第2開閉操作力伝達リンク72bとを備えている。  
10

【0091】

図67は、開閉操作部材106の1回転操作による第1アーム機構172aおよび第2アーム機構172bの開閉動作と、所定の回転位相区間ににおける回転操作部材108による第1針保持機構174aおよび第2針保持機構174bの回転動作および第1針保持機構174aおよび第2針保持機構174b間での長針198および短針200の交換動作とが、結び目形成のために所定の順番で実行される状態を説明するチャートである。図67のチャートの横軸は、図63および図64の向きから見て右回りに開閉操作部材106を回転させた角度を示している。回転操作部材108は、第1針保持機構174aの円筒状の第1キャップ188aおよび第2キャップ190aと第2針保持機構174bの第1キャップ188bおよび第2キャップ190bとを回転させて糸状部材Lを巻き付ける動作をさせる場合には、第1アーム機構172aおよび第2アーム機構172bが開位置にある区間ににおいて操作され、第1針保持機構174aと第2針保持機構174bとの間で長針198および短針200を交換する場合には、第1アーム機構172および第2アーム機構172bが閉位置にある区間ににおいて操作される。チャートの横軸の原点から図63は約135度、図64は約45度回転した位置の図示となっている。この開閉操作部材106および回転操作部材108の回転操作は、手動操作でもよいし、モータ駆動で回転操作する遠隔操作でもよい。  
20  
30

【0092】

以上のように構成された結び目形成装置170において、開閉操作部材106および回転操作部材108の操作により、糸状部材Lのループが自動的に形成され且つ結び目M1が形成される動作を、以下に具体的に説明する。

【0093】

たとえば、生体組織Tの縫合に糸状部材Lが適用される場合には、第2アーム機構172bの第2針保持機構174bによって長針198をロックした状態で、第1アーム機構172aと第2アーム機構172bとを閉じる。これにより、第1アーム機構172aの先端部と第2アーム機構172bの先端部との間に挟まれた生体組織Tの縫合部分を長針198で貫通させる。次いで、第1アーム機構172aの第1針保持機構174aによって長針198をロックした状態で第1アーム機構172aと第2アーム機構172bとを開く。これにより、生体組織Tの一部が糸状部材L、第1アーム機構172a、第2アーム機構172b、長手基材12からなる閉じた経路の中に囲まれた状態となる。糸状部材Lの第1位置に通された長針198を第1針保持機構174aによりロックした第1アーム機構172aと、糸状部材Lの第2位置に通された短針200を第2針保持機構174bでロックした第2アーム機構172bとを開いた直後の状態では、開閉操作部材106  
40  
50

は45度付近の操作位置にある。図68はこの状態を模式的に示している。

【0094】

次に、開閉操作部材106が135度付近までの操作過程では、回転操作部材108が操作されることにより、第1針保持機構174aの第1キャップ188aと第2針保持機構174bの第2キャップ190bが、その回転軸心C8、C9まわりに1回転させられる。これにより、糸状部材Lが第1針保持機構174aの第1キャップ188aと第2針保持機構174bの第2キャップ190bまわりに巻き付けられるので、ループが形成される。図69の模式図はこのループ形成操作された状態を示している。

【0095】

続いて、開閉操作部材106を135度付近まで操作する第1アーム接近操作により、第1アーム機構172aと第2アーム機構172bとが閉じられる。図70の模式図はこの第1アーム接近操作を示している。そして、この第1アーム機構172aと第2アーム機構172bとが閉じられた状態において、回転操作部材108を所定角度の戻し操作する第1切替操作により、長針198一端が第1針保持機構174aのロック歯車部材194aにより解放され且つ長針198の他端が第2円筒回転機構174bのロック歯車部材194bによりロックされると同時に、短針200の他端が第2針保持機構174bのロック歯車部材196bにより解放され且つ短針200の一端が第1針保持機構174aのロック歯車部材196aによりロックされる。図70はこの第1切替操作前の状態を示し、図71はこの第1切替操作後の状態を示している。図70および図71において、長針198および短針200がロックされた状態が第1針保持機構172aの第1キャップ188aおよび第2キャップ190a内および第2針保持機構174bの第1キャップ188bおよび第2キャップ190b内の斜線で示されている。

【0096】

そして、開閉操作部材106が225度付近まで操作されると、第1アーム機構172aと第2アーム機構172bとが開かれる。図72は、その第1アーム機構172aと第2アーム機構172bとの離間操作後の状態を示している。この状態では、糸状部材Lが第1針保持機構174aおよび第2針保持機構174bに1重に巻き付けられてループRが形成されていて、第1針保持機構174aの第1キャップ188aと第2針保持機構174bの第1キャップ188bとの間、および、第1針保持機構174aの第2キャップ190aと第2針保持機構174bの第2キャップ190bとの間で、長針198および短針200の受け渡しが完了している。この図72に示す状態では、図19と同様に、糸状部材L、第1アーム機構102a、第2アーム機構102b、長手基材12からなる閉経路は、この時点でトポロジー的な意味で既に結び目になっている。糸状部材L、第1アーム機構102a、第2アーム機構102b、長手基材12からなる閉経路は、連続的な変形のみによって、閉経路の糸状部材Lからなる部分のみに結び目形状が存在するような形に変形ができる状態である。

【0097】

たとえばこの段階で、移動部材78の矢印方向の突き出し操作を行なって糸状部材Lを第1アーム機構172aおよび第2アーム機構172bから外すと、閉じた経路のトポロジーの同一性を保ったままの連続的な変形により、図73の概略図に示すように、糸状部材Lのみで所謂単結紮の結び目M1が形成された状態となる。そして、糸状部材Lを引き締め操作することで、たとえば図23の単結紮M1が得られる。すなわち、そのような単結紮形成操作により糸状部材Lによる単結紮M1が自動的に形成される。

【0098】

ここで、開閉操作部材106の操作により第1アーム機構172aおよび第2アーム機構172bが開いている期間、たとえば45度から135度までの操作過程において、回転操作部材108により、第1針保持機構174aと第2針保持機構174bとの回転を2回転させることができる。この場合には、糸状部材Lが第1針保持機構174aと第2針保持機構174bに2重に巻き付けられてループが形成される。この状態から長針198および短針200の受け渡しを行い、移動部材78の突き出し操作を行なって糸状部材L

10

20

20

30

40

50

を第1アーム機構102aと第2アーム機構102bから外し、糸状部材Lを引き締め操作することで図25に示す二重結紮M2が得られる。すなわち、本実施例の結び目形成装置170によれば、そのような二重結紮形成操作により二重結紮M2が自動的に形成される。

#### 【0099】

また、上記の開閉操作部材106および回転操作部材108による単結紮形成操作を2回繰り返すことによりループを形成してその糸状部材Lを引き締めることで、図27の女結びM3が得られる。すなわち、本実施例の結び目形成装置170によれば、上記の単結紮形成操作を2回繰り返することで、女結びM3が自動的に形成される。また、その2回の上記単結紮形成操作が行なわれるとき、1回目の単結紮形成時の第1針保持機構174aと第2針保持機構174bの回転方向に対して、2回目の単結紮形成時の回転方向を逆にすることによりループを形成して糸状部材Lを引き締めることで、図29の男結びM4が得られる。また、上記の二重結紮形成操作により二重結紮M2を形成後、それに続いて上記単結紮形成操作を行なうことで単結紮M1を形成することで、図30に示すような1段目に二重結紮M2、2段目に単結紮M1を持つ外科結紮M5を自動的に形成することができる。

#### 【0100】

本実施例の結び目形成装置170によれば、前述の実施例の結び目形成装置10と同様の効果が得られるのに加えて、第1針保持機構174aと第2針保持機構174bとの間に別の部材が存在しないので、第1針保持機構174aと第2針保持機構174bとの離間動作の方向に装置が大きくならず、また糸状部材Lを第1アーム機構172aと第2針保持機構174bの先端近傍で扱うことができるため、装置のコンパクトさと、糸状部材Lの巻き付け操作性およびループ通過の操作性とのバランスがよい。また、本実施例の結び目形成装置170によれば、第4保持部材の回転軸線C9は、長手基材12との接続部と前記第4保持部材とを結ぶ直線すなわち第2アーム機構172bの長手方向である回転軸線C5の方向に直交する方向である。これにより、糸状部材Lの第2位置が針などの硬性部材である場合でも、第4保持部材を回転させることで、糸状部材Lを第2アーム機構172bに沿わせてコンパクトに収納することができる。また、第1アーム機構172aおよび第2アーム機構172bの開閉方向および長手方向のどちらとも交差する向きを回転軸線C8、C9に第1ホルダおよび第2ホルダ（円筒状の第1キャップおよび第2キャップ）が回転すると、糸端に針などが付いていても、針を第1アーム機構および第2アーム機構の長手方向に向けることができる、針の長さに制約されず、結び目形成装置が小型化できる。

#### 【実施例4】

##### 【0101】

図74は、本発明の他の実施例における結び目形成装置230の第1アーム機構232aおよび第2アーム機構232bが開いた状態を示す正面図であり、図75は、結び目形成装置230の第1アーム機構232aおよび第2アーム機構232bが閉じた状態を示す正面図であり、図76は、結び目形成装置230を分解して示す斜視図である。本実施例の結び目形成装置230は、第1回転操作力伝達軸70aおよび第2回転操作力伝達軸70bを介してそれぞれ伝達される回転操作力に基づいてループ形成手段として機能し且つ針50および針付円板234を着脱可能に保持する針ロック機構として機能する一対の第1針円板保持機構236aおよび第2針円板保持機構236bが、第1アーム機構232aおよび第2アーム機構232bの先端部にそれぞれ設けられている点、操作力伝達機構18が第1プッシュロッド76a、第2プッシュロッド76bを含まない点、および、操作部材として、長手基材12の基端部に回転操作可能に設けられた一対の開閉操作部材106および回転操作部材108が設けられている点、および移動部材78が設けられていない点で、図1の結び目形成装置10と比較して相違しているが、その他は同様に構成されている。

##### 【0102】

10

20

30

40

50

結び目形成装置 230 は、円筒状の長手基材 12、一対の第 1 アーム機構 232a および第 2 アーム機構 232b、一対の開閉操作部材 106 および回転操作部材 108、操作力伝達機構 18 を、備えている。一対の第 1 アーム機構 232a および第 2 アーム機構 232b は、長手基材 12 の先端部に互いに平行な軸心線 C2 および軸心線 C3 まわりに回動可能にそれぞれ支持されて開閉可能に設けられている。一対の開閉操作部材 106 および回転操作部材 108 は、長手基材 12 の基端部において長手基材 12 の軸心線 C1 まわりに回転操作可能に設けられ、且つ相互に相対回転可能に設けられている。操作力伝達機構 18 は、長手基材 12 内に設けられ、開閉操作部材 106 の開閉操作力および回転操作部材 108 の回転操作力を一対の第 1 アーム機構 232a および第 2 アーム機構 232b、一対の第 1 針円板保持機構 236a、および第 2 針円板保持機構 236b へそれぞれ伝達する。本実施例では、一対の開閉操作部材 106 および回転操作部材 108 が操作部として機能している。

#### 【0103】

第 1 アーム機構 232a および第 2 アーム機構 232b は相互に同様に構成されているので、第 1 アーム機構 232a について説明する。図 76 の分解図、図 77 の開状態を示す図、図 78 の閉状態を示す図にも示すように、第 1 アーム機構 232a は、アーム本体 238a、カバー 240a、第 1 針円板保持機構 236a、伸縮回転駆動軸 242a を、備えている。アーム本体 238a は、開閉連結アーム 26a が一方に固定され且つ外向きに突き出す突軸 24a をそれぞれ有する一対の平行プレート 110a とその一対の平行プレート 110a に挟まれて位置するとともにユニバーサルジョイント 32a を回転可能に受け入れる貫通穴 28a が形成されたジョイント受け部材 112a とを基端部に有し且つ第 1 針円板支持機構 236a を先端部に有する。カバー 240a は、アーム本体 238a の対向面を覆うようにアーム本体 238a に固定されている。第 1 針円板保持機構 236a は、アーム本体 238a およびカバー 240a の先端部内に設けられ、針 50 および針付円板 234 を着脱可能に保持するとともに、針付円板 234 を第 1 アーム機構 232a および第 2 アーム機構 232b の開閉面に平行且つ第 1 アーム機構 232a の長手方向すなわち回転軸線 C4 方向に直交する回転軸線 C6 まわりに回転可能に支持する。伸縮回転駆動軸 242a は、アーム本体 238a とカバー 240aとの間に、貫通穴 28a の中心軸線すなわち回転軸線 C4 まわりに回転可能に支持され、基端にユニバーサルジョイント 32a が連結され、先端にピニオン 184a が固定されている。

#### 【0104】

図 79 の要部分解斜視図に詳しく示されるように、第 1 針円板保持機構 236a の伸縮回転駆動軸 242a は、管状の基軸 244a、移動軸 248a、ギヤ箱部材 254a、スプリング 258a を、備えている。管状の基軸 244a は、その基端部にユニバーサルジョイント 32a が連結されている。移動軸 248a は、先端部にピニオン 246a が固定され、基軸 244a 内にその先端側から相対回転不能且つ軸方向の相対移動可能に差し入れられている。ギヤ箱部材 254a は、アーム本体 238a に形成された一対の案内面 250a 間に挟まれることにより第 1 アーム機構 232a の長手方向すなわち回転軸線 C4 方向に移動可能に案内され、且つピニオン 246a と傘歯車 252a とを相互に噛み合った状態で保持する。スプリング 258a は、アーム本体 238a およびカバー 240a に形成されたバネ受面 256a とギヤ箱部材 254a との間に介挿され、移動軸 248a を伸長方向に付勢する。

#### 【0105】

また、針付円板 234 は、外周部に周方向に連ねて設けられた 4 個の周方向突起を一面に有し、それら周方向突起が相互に突き合せられた状態で重ねられた一対の円板 260a、262a が、圧入などにより針 51 に固定されている。これにより、針付円板 234 は、一対の円板 260a および 262a 間に、外周部に 4 つの連通穴を有し且つ針 51 の貫通穴 54 が開口する内部空間を有している。本実施例では、糸状部材 L の針 50 とは反対側の端がこの 4 つの連通穴の内の 1 つから針付円板 234 の内部の空間に挿入され、別の連通穴のうちの 1 つから引き出された形に配置されている。この構成により、針付円板

10

20

30

40

50

234の回転に伴って、糸状部材Lの一部もまた回転することができ、また針付円板234から引き出された糸状部材Lの端を引くことで、糸状部材L全体に張力を発生させることができる。なお、糸状部材Lの端部は針付円板234に固定されてもよく、この場合は糸状部材Lの端部を引いて糸状部材全体に張力を発生させることはできないが、針付円板234の回転に伴う糸状部材Lの一部の回転は実現される。また、針付円板234の外周部には、針50との干渉を防止するための外周縁から中心に向かってU字状切欠き263aが一箇所形成されている。また、カバー240aには、針51を通すために回転軸線C4に平行な方向に長い形状の貫通穴である長穴264aと、針50を通すために長穴264aの長手方向に位置する円形の貫通穴266aとが形成されている。

【0106】

10

図80、図81、図82に示すように、傘歯車252aは、回転中心が偏心している円板である偏心板268aにその回転中心と同心となるように固定されている。偏心板268の外周縁は針50の係合溝52に係合して針50の抜けを阻止する。偏心板268の外周縁のうち、偏心板268aの回転中心との間が最も短い位置には、針50を通すための円弧状切欠き270aが形成されている。偏心板268aの回転中心には、針51を通すための円穴272aが形成されている。また、カバー240aの貫通穴266aの両側には、偏心板268の外周面に接して偏心板268の回転を許容しつつ第1アーム機構232aの長手方向すなわち回転軸線C4方向の位置決めをする一対のローラ274aが回転可能に設けられている。

【0107】

20

図82に詳しく示すように、傘歯車252aに設けられた中心穴276aは、D字状断面を有するとともに、針51の係合溝52からの端部形状もその中心穴276aに相対回転不能に挿入可能なD字状断面を有しているので、針51の一端部が傘歯車252aの中心穴276aに嵌め入れられた状態では、針付円板234が伸縮回転駆動軸242aによって回転駆動可能とされている。また、カバー240aに形成された長穴264aは、針51の係合溝52の径よりは大きいが、針51のD字状断面形状の最小外径よりは小さい幅寸法に形成されている。長穴264aの上端部および下端部は、針51の外径（最大径）よりは小さく、係合溝52の径よりは大きく形成され、且つD字状に局所的に形成されている。長穴264aの上端部および下端部のD字状は、針51のD字状断面形状の最大径よりは小さいが針51のD字状断面形状の最小外径よりは大きな幅寸法である。これにより、針51は、長穴264aの上端部および下端部において、その端部が特定の回転位相状態においてのみ通過可能とされているが、長穴264aの上端部および下端部以外の位置では、係合溝52と長穴264aとの係合によって引き抜き不能とされている。なお、長穴264aの上端部および下端部では、針51の通過許容姿勢が180度異なるように形成されている。

30

【0108】

本実施例では、針50は、第1針円板保持機構236aの偏心板268aと第2針円板保持機構236bの偏心板268bとの間で受け渡され、針51は、第1針円板保持機構236aの長穴264aと第2針円板保持機構236bの長穴264との間で受け渡されるようになっている。第1針板保持機構236aの傘歯車252aに設けられた中心穴276aのD字状断面は、第2針板保持機構236bの傘歯車252bに設けられた中心穴276bのD字状断面に対して位相がずらされている。

40

【0109】

これにより、針50は、カバー240aに形成された貫通穴266aと偏心板268の外周縁に形成された円弧状切欠き270aとが一致したときに第1針円板保持機構236a内に差し出し可能なアンロック状態にあるが、その状態から偏心板268が回転せられると、偏心板268の外周縁と針50の係合溝52とが係合して針50の抜けが阻止された図81に示すロック状態とされる。また、針51は、針50のアンロック状態から偏心板268がわずかに回転させられると、傘歯車252aの中心穴276aのD字状断面と長穴264aの上端部を通過した針51の端部の断面形状が一致するので、アンロック

50

状態とされる。図80および図81はこの状態を示している。この状態から偏心板268が回転させられて図80と図81との間の回転位相となると、傘歯車252aの中心穴276aに嵌合された針51は偏心板268aと共に回転してその係合溝52が長穴264aに係合するので、ロック状態となる。

【0110】

本実施例では、第1針円板保持機構236aにおいて、カバー240aの貫通穴266aが形成された部分と、偏心板268aの円弧状切欠き270aが形成された部分とが、針50を保持する第1保持部材として機能している。第2針円板保持機構236bにおいて、カバー240bの貫通穴266bが形成された部分と、偏心板268bの円弧状切欠き270bが形成された部分とが、針50を保持する第2保持部材として機能している。第1針円板保持機構236aにおいて、カバー240aの長穴264aが形成された部分と、傘歯車252aの中心穴276aが形成された部分とが、針51を保持する第3保持部材として機能している。第2針円板保持機構236bにおいて、カバー240bの長穴264bが形成された部分と、傘歯車252bの中心穴276bが形成された部分とが、針51を保持する第4保持部材として機能している。

10

【0111】

図76に示すように、本実施例の結び目形成装置230の長手基材12の基端部には、その軸心線C1まわりに回転操作可能に設けられた円筒状の開閉操作部材106と、開閉操作部材106に隣接して長手基材12の軸心線C1まわりに回転操作可能に設けられた円筒状の回転操作部材108とが、相互に独立して操作可能に設けられている。開閉操作部材106は、第1アーム機構232aおよび第2アーム機構232bを開閉操作するためのアーム開閉カム溝60が環状に形成された筒状溝カム64を内側に一体的に備えている。筒状溝カム64は操作部材16と一体的に形成されているが、図76においては図示の都合上分離して示している。

20

【0112】

回転操作部材108の内周面には、針付円板234を回転させるため、および、針50および51のロックおよびアンロックを切り替えるために、第1回転操作力伝達軸70aのピニオン66aおよび第2回転操作力伝達軸70bのピニオン66bがそれぞれ噛み合う内周歯68aが、図83および図84に示すように形成されている。図83は、一対の第1アーム機構232aおよび第2アーム機構232bが開かれた状態を示し、図84は、第1アーム機構232aおよび第2アーム機構232bが閉じられた状態を示している。

30

【0113】

図74の縦断面図である図85、および、図76の縦断面図である図86に示すように、操作力伝達機構18は、第1回転操作力伝達軸70aと第2回転操作力伝達軸70bとを、備えている。第1針円板保持機構236aの傘歯車252aを回転させる回転操作力を伝達するために図83に示す回転操作部材108の内周歯68aと噛み合うピニオン66aおよびユニバーサルジョイント32aが、第1回転操作力伝達軸70aの両端に固定されている。第2針円板保持機構236bを回転させる操作力を伝達するために図83に示す回転操作部材108の内周歯68aと噛み合うピニオン66bおよびユニバーサルジョイント32bが、第2回転操作力伝達軸70bの両端に固定されている。また、操作力伝達機構18は、第1開閉操作力伝達リンク72aと第2開閉操作力伝達リンク72bとを備えている。第1開閉操作力伝達リンク72aは、第1アーム機構232aを開位置と閉位置とに開閉する開閉操作力を伝達するために、開閉連結アーム26aに回動可能に連結された先端部と、長手方向に対して直角に突き出してアーム開閉カム溝60に係合するカム係合部71aを有する基端部とを備えている。第2開閉操作力伝達リンク72bは、第2アーム機構232bを開位置と閉位置とに開閉する開閉操作力を伝達するために、開閉連結アーム26bに回動可能に連結された先端部と、長手方向に対して直角に突き出してアーム開閉カム溝60に係合するカム係合部71bを有する基端部とを備えている。

40

【0114】

50

図87は、開閉操作部材106の1回転操作による第1アーム機構232aおよび第2アーム機構232bの開閉動作と、所定の回転位相区間ににおける回転操作部材108による第1針円板保持機構236aおよび第2針保持機構236bの回転動作および第1針円板保持機構236aおよび第2針円板保持機構236b間での針50および針51の交換動作とが、結び目形成のために所定の順番で実行される状態を説明するチャートである。図87のチャートの横軸は、図83および図84の向きから見て右回りに開閉操作部材106を回転させた角度を示している。回転操作部材108は、第1針円板保持機構236a或いは第2針円板保持機構236bにより保持された針付き円板234を回転させて糸状部材Lを巻き付ける動作をさせる場合には、第1アーム機構232aおよび第2アーム機構232bが開位置にある区間ににおいて操作され、第1針円板機構236aと第2円板針保持機構236bとの間で針50および針51を交換する場合には、第1アーム機構232aおよび第2アーム機構232bが閉位置にある区間ににおいて操作される。チャートの横軸の原点から図83は約135度、図84は約45度回転した位置の図示となっている。この開閉操作部材106および回転操作部材108の回転操作は、手動操作でもよいし、モータ駆動で回転操作する遠隔操作でもよい。

#### 【0115】

以上のように構成された結び目形成装置230において、開閉操作部材106および回転操作部材108の操作により、糸状部材Lのループが自動的に形成され且つ結び目M1が形成される動作を、以下に具体的に説明する。

#### 【0116】

たとえば、生体組織Tの縫合に糸状部材Lが適用される場合には、第2アーム機構232bの第2針円板保持機構236bによって針50をロックし、且つ針付円板234を下方へ移動させた状態から、第1アーム機構232aと第2アーム機構232bとを閉じる。これにより、第1アーム機構232aの先端部と第2アーム機構232bの先端部との間に挟まれた生体組織Tの縫合部分を先端側に位置する針50で貫通させる。次いで、第1アーム機構172aの第1針円板保持機構236aによって針50をロックし、第2アーム機構172bの第2針円板保持機構236aによって針51をロックした状態で、第1アーム機構232aと第2アーム機構232bとを開く。これにより、生体組織Tの一部が糸状部材L、第1アーム機構232a、第2アーム機構232b、長手基材12からなる閉じた経路の中に囲まれた状態となる。糸状部材Lの第1位置に通された針50を第1針円板保持機構236aによりロックした第1アーム機構232aと、糸状部材Lの第2位置に通された針51を第2円板持機構236bでロックした第2アーム機構232bとを開いた直後の状態では、開閉操作部材106は45度付近の操作位置にある。図88はこの状態を模式的に示している。

#### 【0117】

次に、開閉操作部材106が135度付近までの操作過程では、回転操作部材108が操作されることにより、第2針円板保持機構236bに保持されている針51を有する針付円板234が、その回転軸心C9まわりに1回転させられる。これにより、糸状部材Lがその針付円板234まわりに巻き付けられるので、ループが形成される。図89の模式図はこのループ形成操作された状態を示している。

#### 【0118】

続いて、開閉操作部材106を135度付近まで操作する第1アーム接近操作により、第1アーム機構232aと第2アーム機構232bとが閉じられる。図90の模式図はこの第1アーム接近操作を示している。そして、この第1アーム機構232aと第2アーム機構232bとが閉じられた状態において、回転操作部材108を所定角度の更に操作する第1切替操作により、針50の一端が第1針円板保持機構236aの偏心板268aにより解放され且つ針50の他端が第2針円板保持機構236bの偏心板268aによりによりロックされると同時に、針51の他端が第2針円板保持機構236bの傘歯車252bの回転により解放され且つ針51の一端が第1針円板保持機構236aの傘歯車252aの回転によりロックされる。図90はこの第1切替操作前の状態を示し、図91はこの

10

20

30

40

50

第1切替操作後の状態を示している。図90および図91において、針50および針51がロックされた状態が第1アーム機構232aおよび第2アーム機構232b内の斜線で示されている。

【0119】

そして、開閉操作部材106が225度付近まで操作されると、第1アーム機構232aと第2アーム機構232bとが開かれる。図92は、その第1アーム機構232aと第2アーム機構232bとの離間操作後の状態を示している。この状態では、糸状部材Lが第1アーム機構232aの針付円板234に1重に巻き付けられてループRが形成されていて、第1アーム機構232aの第1針円板保持機構236aと第2アーム機構232bの第2針円板保持機構236bとの間で、針50および針51の受け渡しが完了している。この図92に示す状態では、図19と同様に、糸状部材L、第1アーム機構102a、第2アーム機構102b、長手基材12からなる閉経路は、この時点でトポロジー的な意味で既に結び目になっている。糸状部材L、第1アーム機構102a、第2アーム機構102b、長手基材12からなる閉経路は、連続的な変形のみによって、閉経路の糸状部材Lからなる部分のみに結び目形状が存在するような形に変形ができる状態である。

【0120】

たとえばこの段階で、糸状部材Lを第1アーム機構172aおよび第2アーム機構172bから外すと、閉じた経路のトポロジーの同一性を保ったままの連続的な変形により、図93の概略図に示すように、糸状部材Lのみで所謂単結紮の結び目M1が形成された状態となる。そして、糸状部材Lを引き締め操作することで、たとえば図23の単結紮M1が得られる。すなわち、本実施例の結び目形成装置230によれば、そのような単結紮形成操作により糸状部材Lによる単結紮M1が自動的に形成される。なお、糸状部材Lの引き締め操作は、糸状部材Lの針50とは反対側の端部を引くことで簡単に実現できる。

【0121】

ここで、開閉操作部材106の操作により第1アーム機構232aおよび第2アーム機構232bが開いている期間、たとえば45度から135度までの操作過程において、回転操作部材108により、針付円板234を2回転させることができる。この場合には、糸状部材Lが針付円板234の外周に2重に巻き付けられてループが形成される。この状態から針50および針51の受け渡しを行い、糸状部材Lを第1アーム機構102aと第2アーム機構102bから外し、糸状部材Lを引き締め操作することで図25に示す二重結紮M2が得られる。すなわち、本実施例の結び目形成装置230によれば、そのような二重結紮形成操作により二重結紮M2が自動的に形成される。

【0122】

また、上記の開閉操作部材106および回転操作部材108による単結紮形成操作を2回繰り返すことによりループを形成してその糸状部材Lを引き締めることで、図27の女結びM3が得られる。すなわち、本実施例の結び目形成装置230によれば、上記の単結紮形成操作を2回繰り返すことで、女結びM3が自動的に形成される。また、その2回の上記単結紮形成操作が行なわれるとき、1回目の単結紮形成時の第1針保持機構174aと第2針保持機構174bの回転方向に対して、2回目の単結紮形成時の回転方向を逆にすることによりループを形成して糸状部材Lを引き締めることで、図29の男結びM4が得られる。また、上記の二重結紮形成操作により二重結紮M2を形成後、それに続いて上記単結紮形成操作を行なうことで単結紮M1を形成することで、図30に示すような1段目に二重結紮M2、2段目に単結紮M1を持つ外科結紮M5を自動的に形成することができる。

【0123】

本実施例の結び目形成装置230によれば、前述の実施例の結び目形成装置10と同様の効果が得られるのに加えて、第1針保持機構174aと第2針保持機構174bとの離間動作の方向と、糸状部材Lのうちの長針198に係合している第1位置のループ通過方向とが同じであるので、第1アーム機構172aと第2アーム機構172bとの離間動作を利用して糸状部材Lのうちの長針198に係合している第1位置をループに通過させる

10

20

30

40

50

ことができる利点がある。また、糸状部材Lの引き締め操作が簡単に実現できるという利点もある。

【実施例5】

【0124】

図94は、本発明の他の実施例の結び目形成装置300を説明する模式図である。本実施例の第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bは、それらの長手方向において相対移動可能に長手基材12に設けられている。本実施例の結び目形成装置300は、前述の結び目形成装置10と比較すると、結び目形成装置10の第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bが回転軸線C2および回転軸線C3まわりに開閉動作させられるに対して、結び目形成装置300の第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bがそれらの長手方向に相対移動させられる点で相違するが、他は同様である。本実施例の第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bは、それらの一方に設けられた案内溝に他方に設けられた被案内突部が嵌め入れられたスライド機構を介して、互いに平行な方向に相対移動させられる。或いは、第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bは、それらの間に設けられた平行リンクを介して連結されることで、互いに平行な姿勢を維持しつつ相対移動させられる。

【実施例6】

【0125】

図95は、結び目形成装置230の他の実施例の針付円板334を示している。針付円板334は、針付円板234の外周面は円筒状であって厚み方向についていすれの断面も同径であるのに対して、針付円板334は、厚み方向の中間位置から両端面に向かうにともなって小径となる外周面形状を備えている点で相違している。針付円板334のその他の構成は、針付円板234と同様である。針付円板334の外周面のうちの針付円板334の厚み方向の中間位置で最大径を示す稜線部位336は巻き掛けられた糸状部材Lを保持するためのループ保持部として機能し、針付円板334の外周面のうちの最大径部位と最小径部位との間であるテーパ面338は糸状部材Lを巻きかけるためのループ形成部として機能する。本実施例の針付円板334によれば、針付円板334のテーパ面と第2アーム機構232bとの間に形成された凹溝に糸状部材Lが保持されるので安定してループが形成されるとともに、針付円板334が第2アーム機構232bから第1アーム機構232aへ渡されると、針付円板334に巻かれたループが自然に外れ易い利点がある。

【実施例7】

【0126】

図96は、前述の針付円板234を備える結び目形成装置230を用いて結び目を引き締める状態を示している。糸状部材Lは、針50に近い部位が針付円板234の4つの連通穴Hの1つの連通穴H1から挿入され、針50から遠い部位が他の1つの連通穴H2から長手基材12側へ引き出される状態で上記1つの連通穴1よりも上記他の1つの連通穴2が長手基材12側に近いという位置関係にあるとき、糸状部材Lの長手基材12側に位置する引っ張り位置を引いて結び目が容易且つタイトに引き締められる。なお、糸状部材Lの引っ張り位置を引いて結び目を締める際に、第1アーム機構14aおよび第2アーム機構14bを閉じた状態で行っても構わない。この場合は針付円板234の縁が結び目に押し付けられていわゆるブッシャのように作用し、結び目を引き締めることができる。

【0127】

以上、本発明の一実施例を図面に基づいて説明したが、本発明はその他の態様においても適用される。

【0128】

たとえば、前述の実施例の糸状部材Lは、好適には、植物性或いは動物性の天然纖維から撚られた天然糸、合成纖維の単線或いは撚り線から成る合成樹脂糸、金属製の単線或いは撚り線から成る金属糸、天然纖維および合成纖維から成る複合糸などの、結紮可能な前記被結紮体が用いられる。

【0129】

10

20

30

40

50

また、前述の実施例の移動部材 7 8 は、円筒状の長手基材 1 2 内からその長手基材 1 2 の長手方向へ突き出し可能に設けられ、その先端部が一対の第 1 アーム機構 1 4 a および第 2 アーム機構 1 4 b の間で直線的に移動させられるものであったが、一対の第 1 アーム機構 1 4 a および第 2 アーム機構 1 4 b の一方に、そのアーム機構の長手方向に平行移動可能或いはアーム機構に対して回動可能に設けられたものであってもよい。

#### 【 0 1 3 0 】

また、前述の実施例の結び目形成装置 1 0 、 1 0 0 、 1 7 0 、 2 3 0 においては、ループを形成するためのループ形成手段としてアーム本体 3 6 a および 3 6 b 、第 1 円筒回転機構 1 0 4 a および第 2 円筒回転機構 1 0 4 b 、第 1 針保持機構 1 7 4 a および第 2 針保持機構 1 7 4 b 、第 1 針円板保持機構 2 3 6 a および第 2 針円板保持機構 2 3 6 b が設けられていたが、糸状部材 L にひねりを加えてループを形成する糸ひねり機構をループ形成手段として備えるものであってもよい。

10

#### 【 0 1 3 1 】

その他一々例示はしないが、本発明は当業者の知識に基づいて種々の変更、改良を加えた態様で実施することができる。

#### 【 符号の説明 】

#### 【 0 1 3 2 】

1 0	：結び目形成装置	
1 2	：長手基材（ベース部）	
1 2 a 、 1 2 b	：部分円筒部材	20
1 4 a	：第 1 アーム機構	
1 4 b	：第 2 アーム機構	
1 6	：開閉操作部材（操作部材）	
1 8	：回転操作部材	
2 0	：操作力伝達機構	
2 2 a 、 2 2 b	：支持穴	
2 4 a 、 2 4 b	：突軸	
2 6 a 、 2 6 b	：開閉連結アーム	
2 8 a 、 2 8 b	：貫通穴	
3 0 a 、 3 0 b	：アーム基台	30
3 2 a 、 3 2 b	：ユニバーサルジョイント	
3 4 a 、 3 4 b	：連結軸	
3 6 a 、 3 6 b	：アーム本体（ループ形成手段、第 1 ホルダ、第 2 ホルダ）	
3 8 a 、 3 8 b	：ガイドカバー	
4 0 a 、 4 0 b	：ロックプレート	
4 2 a 、 4 2 b	：バー支持部	
4 4 a 、 4 4 b	：係合凹部	
4 6 a 、 4 6 b	：ロック操作バー	
5 0 、 5 1	：針	
5 2 、 5 3	：係合溝	40
5 4	：貫通穴	
5 6 a	：受穴	
5 7 a	：係合穴	
5 8 a	：貫通穴	
5 9 a	：係合穴	
6 0	：アーム開閉カム溝	
6 2	：針ロックカム溝	
6 4	：筒状溝カム	
6 6 a 、 6 6 b	：ピニオン	
6 8 a 、 6 8 b	：内周歯	50

7 0 a : 第 1 回転操作力伝達軸	
7 0 b : 第 2 回転操作力伝達軸	
7 1 a、7 1 b : カム係合部	
7 2 a : 第 1 開閉操作力伝達リンク	
7 2 b : 第 2 開閉操作力伝達リンク	
7 4 a、7 4 b : 押上部	
7 5 a、7 5 b : カム係合部	
7 6 a : 第 1 プッシュロッド	
7 6 b : 第 2 プッシュロッド	
7 8 : 移動部材	10
7 8 a : 長線部	
7 8 b : 短線部	
7 8 c : 操作突起部	
8 0 : 長穴	
8 2 a : ガイド穴	
8 2 : 受け部材	
1 0 0 : 結び目形成装置	
1 0 2 a : 第 1 アーム機構	
1 0 2 b : 第 2 アーム機構	
1 0 4 a : 第 1 円筒回転機構 (ループ形成手段)	20
1 0 4 b : 第 2 円筒回転機構 (ループ形成手段)	
1 0 6 : 開閉操作部材	
1 0 8 : 回転操作部材	
1 1 0 a、1 1 0 b : 平行プレート	
1 1 2 a、1 1 2 b : ジョイント受け部材	
1 1 4 a、1 1 4 b : アーム本体	
1 1 6 a、1 1 6 a : 開口	
1 1 8 a、1 1 8 b : カバー	
1 2 0 a、1 2 0 b : ピニオン	
1 2 2 a、1 2 2 b : 回転駆動軸	30
1 2 4 a、1 2 4 b : 円筒状軸受	
1 2 6 a、1 2 6 b : 中心軸部	
1 2 8 a、1 2 8 b : 円筒部材	
1 3 0 a、1 3 0 b : ロックフランジ	
1 3 2 a、1 3 2 b : 傘歯車部材	
1 3 4 a、1 3 4 b : 環状スロット	
1 3 6 a、1 3 6 b : ガイドプレート	
1 3 8 a、1 3 8 b : スプリング	
1 3 9 a、1 4 0 a、1 3 9 b、1 4 0 b : 外側円弧状切欠き	
1 4 2 a、1 4 4 a : 内側円弧状切欠き	40
1 4 6 a、4 8 a : 内側矩形切欠き	
1 5 0 a、1 5 2 a : 針受入溝	
1 7 0 : 結び目形成装置	
1 7 2 a : 第 1 アーム機構	
1 7 2 b : 第 2 アーム機構	
1 7 4 a : 第 1 針保持機構 (ループ形成手段)	
1 7 4 b : 第 2 針保持機構 (ループ形成手段)	
1 7 6 a : 第 1 軸受部	
1 7 8 a、1 7 4 b : アーム本体	
1 8 0 a : 第 2 軸受け部	50

1 8 2 a、1 8 2 b : カバー	
1 8 4 a、1 8 4 b : ピニオン	
1 8 6 a、1 8 6 b : 回転駆動軸	
1 8 8 a : 第1キャップ	
1 9 0 a : 第2キャップ	
1 9 2 a : 回転軸	
1 9 4 a : 第1ロック歯車部材	
1 9 6 a : 第2ロック歯車部材	
1 9 8 : 長針	
2 0 0 : 短針	10
2 0 2 a、2 0 2 b : 挿入穴	
2 0 4 a、2 0 4 b : 挿入穴	
2 0 6 a、2 0 6 b : 円穴	
2 0 8 a、2 0 8 b : 円穴	
2 1 0 a、2 1 0 b : 矩形穴	
2 1 2 a、2 1 2 b : 矩形穴	
2 1 4 a、2 1 4 b : 前方後円形状の係合穴	
2 1 6 a、2 1 6 b : 前方後円形状の係合穴	
2 3 0 : 結び目形成装置	
2 3 2 a : 第1アーム機構	20
2 3 2 b : 第2アーム機構	
2 3 4 : 針付円板	
2 3 6 a : 第1針円板保持機構(ループ形成手段)	
2 3 6 b : 第2針円板保持機構(ループ形成手段)	
2 3 8 a、2 3 8 b : アーム本体	
2 4 0 a、2 3 8 b : カバー	
2 4 2 a、2 4 2 b : 伸縮回転駆動軸	
2 4 4 a、2 4 4 b : 基軸	
2 4 6 a : ピニオン	
2 4 8 a、2 4 8 b : 移動軸	30
2 5 0 a、2 5 0 b : 案内面	
2 5 2 a、2 5 2 b : 奎歯車	
2 5 4 a、2 5 4 b : ギヤ箱部材	
2 5 6 a、2 5 6 b : バネ受面	
2 5 8 a、2 5 8 b : スプリング	
2 6 0 a、2 6 0 b : 円板	
2 6 2 a、2 6 2 b : 円板	
2 6 3 a、2 6 3 b : U字状切欠き	
2 6 4 a、2 6 4 b : 長穴	
2 6 6 a、2 6 6 b : 貫通穴	40
2 6 8 a、2 6 8 b : 偏心板	
2 7 0 a、2 7 0 b : 円弧状切欠き	
2 7 2 a、2 7 2 b : 円穴	
2 7 4 a、2 7 4 b : ローラ	
2 7 6 a、2 7 6 b : 中心穴	
3 0 0 : 結び目形成装置	
3 2 4 : 針付円板	
3 5 0 : ガイド部材	
T : 生体組織	
L : 糸状部材(被結縛体)	50

A : 第 1 交差位置

B : 第 2 交差位置

M 1 : 単結紮 (結び目)

M 2 : 二重結紮 (結び目)

M 3 : 女結び (結び目)

M 4 : 男結び (結び目)

M 5 : 外科結紮 (結び目)

C 1 : 長手基材の軸心線

C 2 : 第 1 アーム機構の回動中心である支持穴の軸心線

C 3 : 第 2 アーム機構の回動中心である支持穴の軸心線

C 4 : 第 1 アーム機構 14a 長手方向である回転軸線

C 5 : 第 2 アーム機構 14b の長手方向である回転軸線

C 6 : 第 1 アーム機構に設けられた円筒部材或いは針付円板の回転軸線

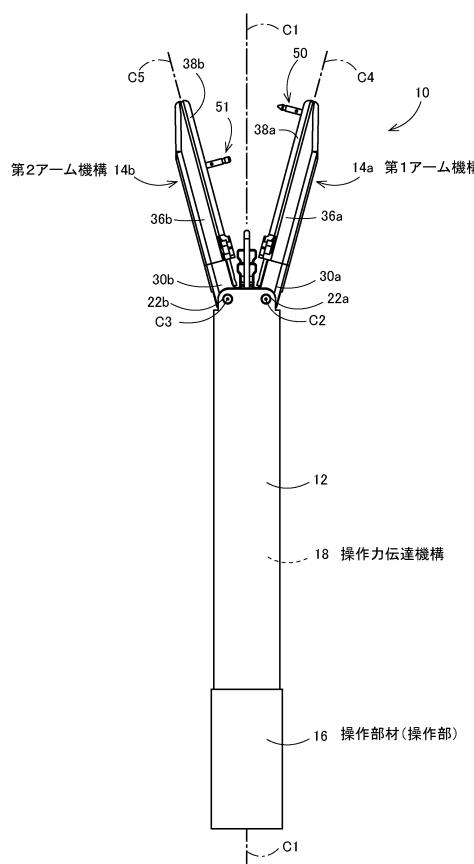
C 7 : 第 2 アーム機構に設けられた円筒部材或いは針付円板の回転軸線

C 8 : 第 1 針保持機構の回転軸線

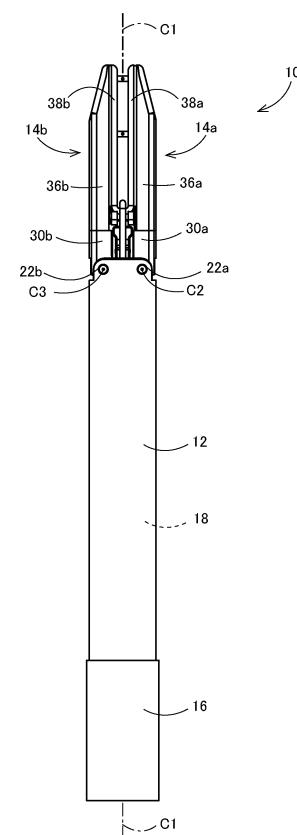
C 9 : 第 2 針保持機構の回転軸線

10

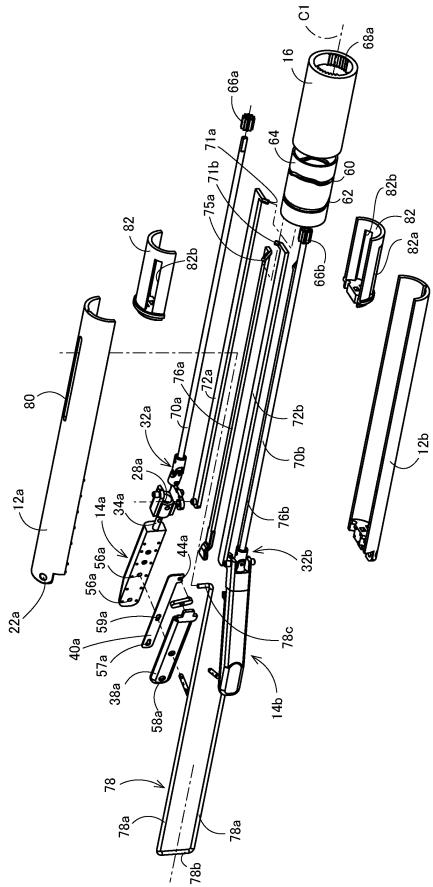
【図 1】



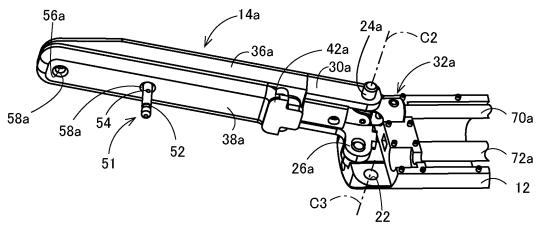
【図 2】



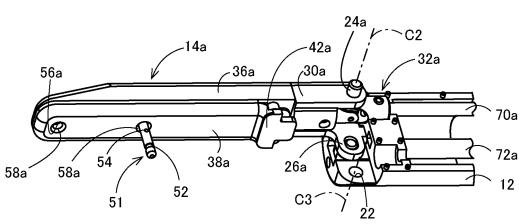
【図3】



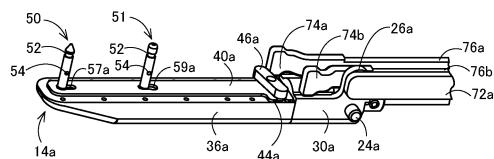
【図4】



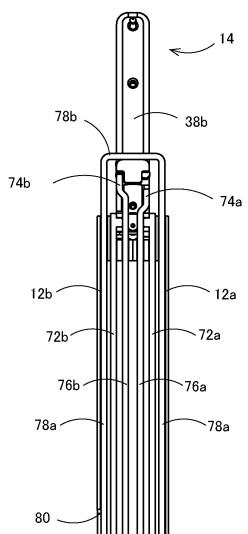
【 図 5 】



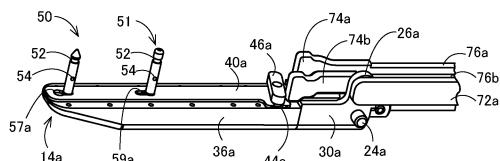
【図6】



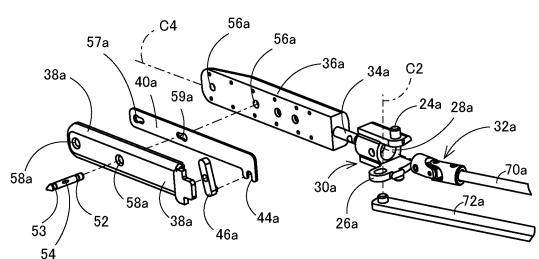
【 四 9 】



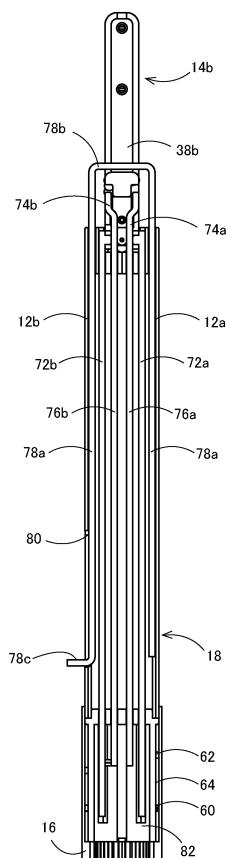
【図7】



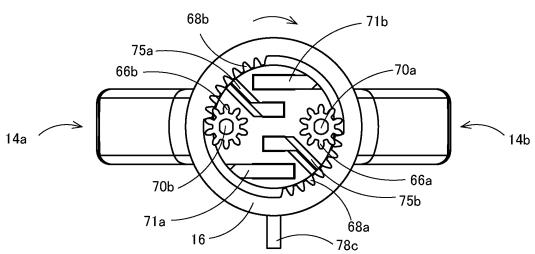
【 図 8 】



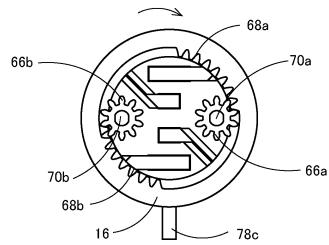
【図10】



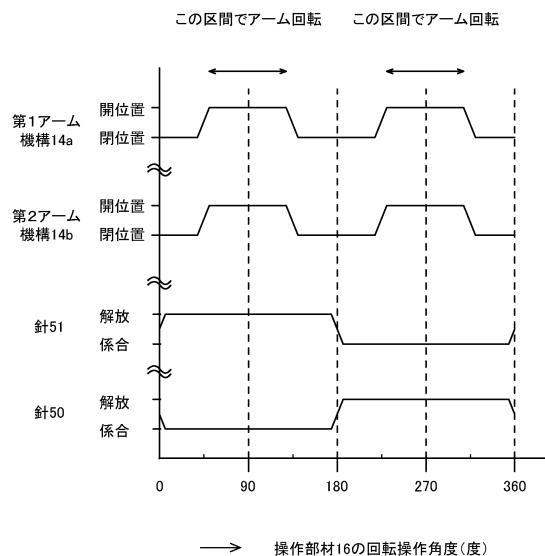
【図11】



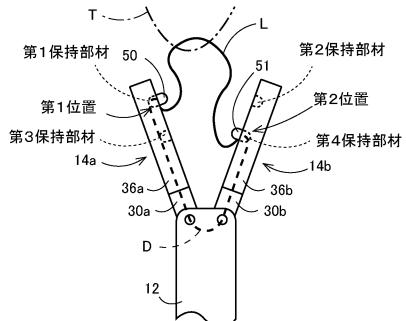
【図12】



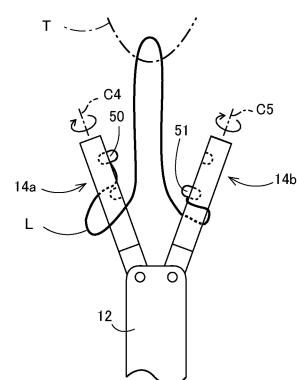
【図13】



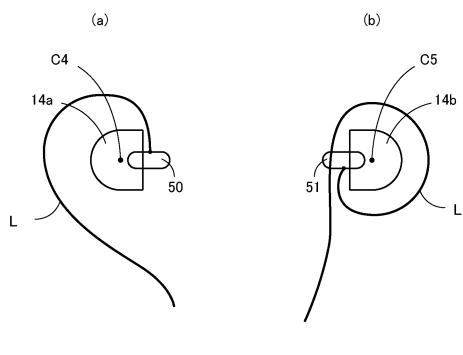
【図14】



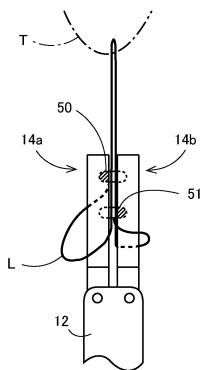
【図15】



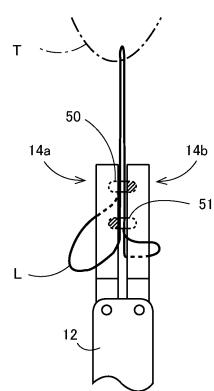
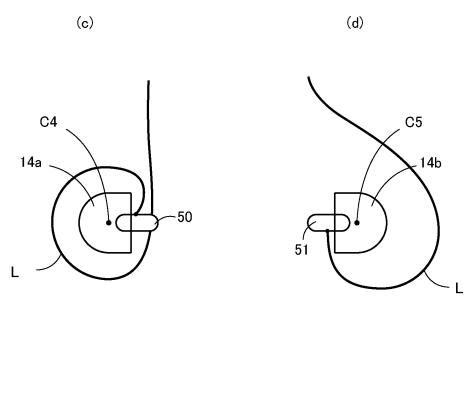
【図16】



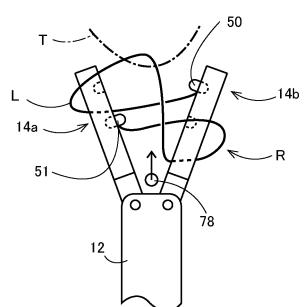
【図17】



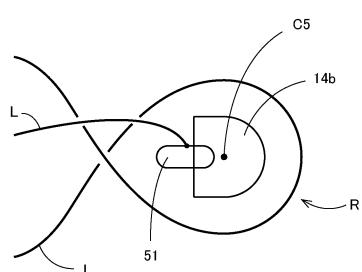
【図18】



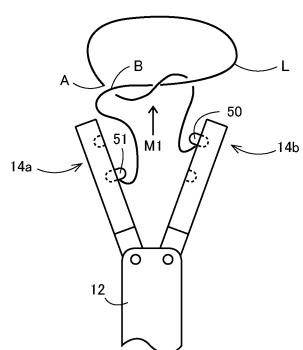
【図19】



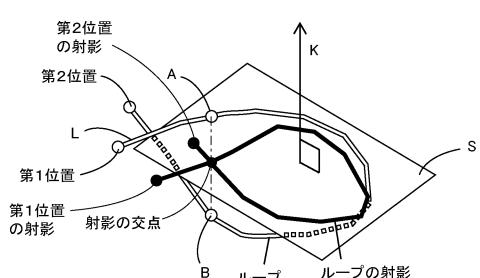
【図20】



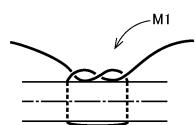
【図21】



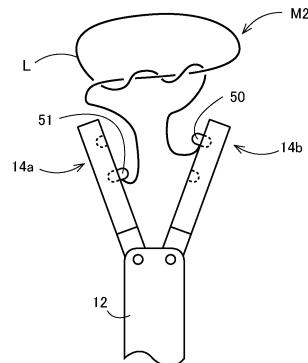
【図22】



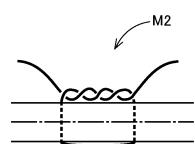
【図23】



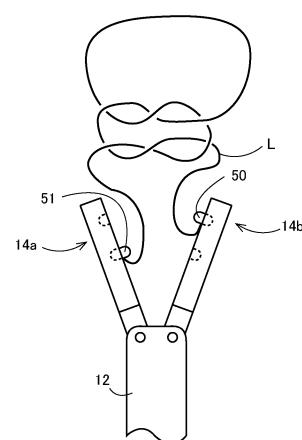
【図24】



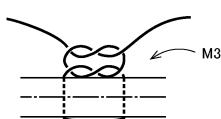
【図25】



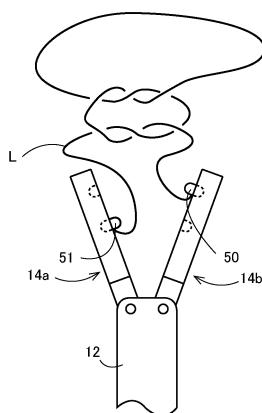
【図26】



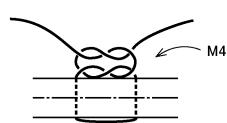
【図27】



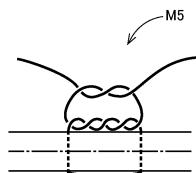
【図28】



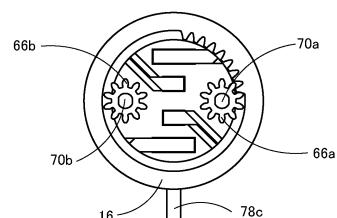
【図29】



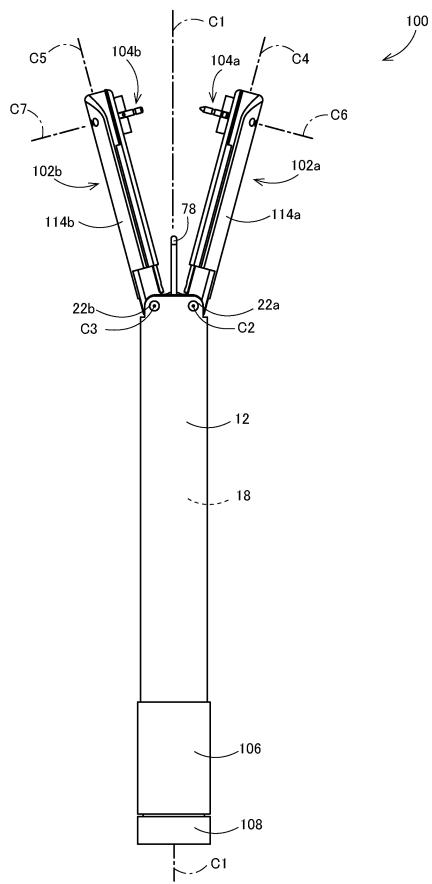
【図30】



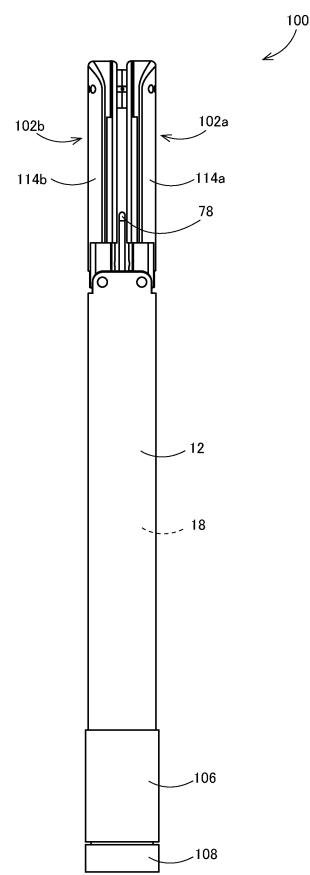
【図31】



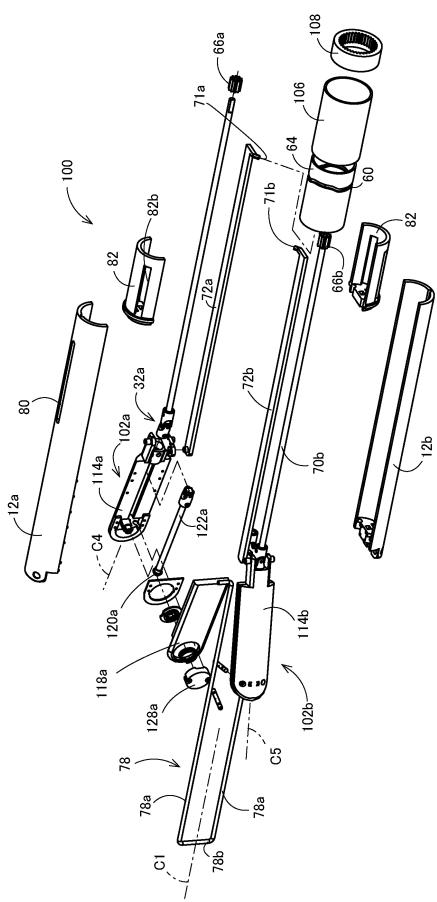
【図3-2】



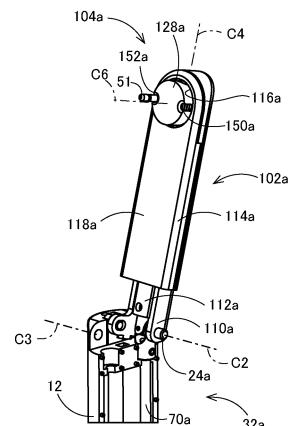
【図3-3】



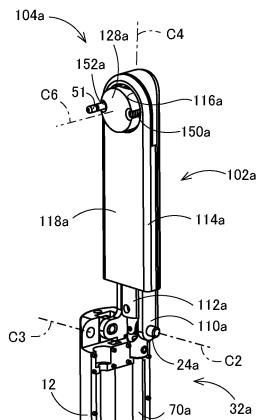
【図3-4】



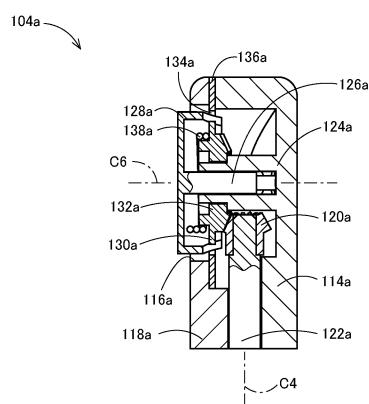
【図3-5】



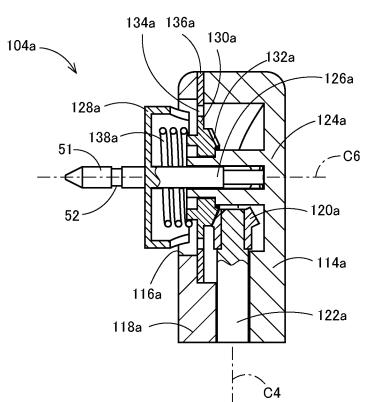
【図36】



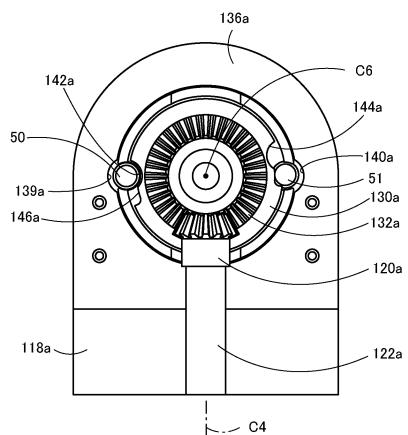
【図38】



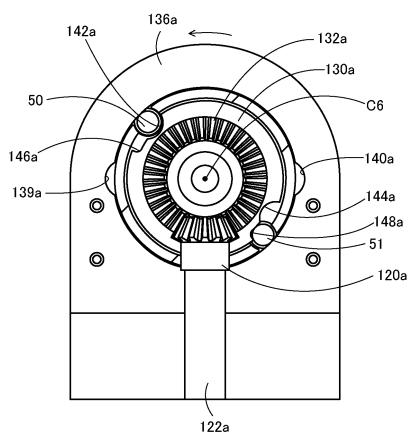
【図37】



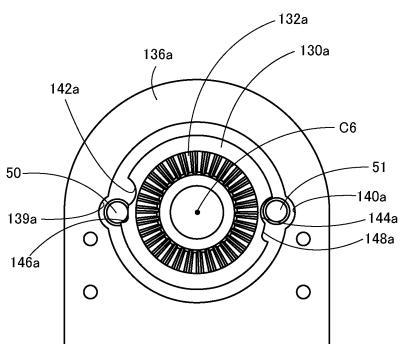
【図39】



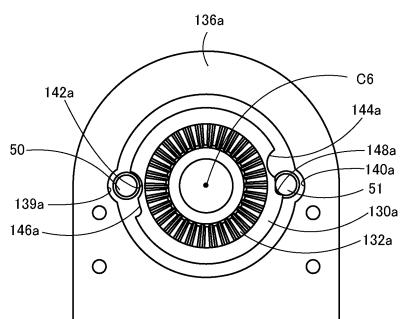
【図40】



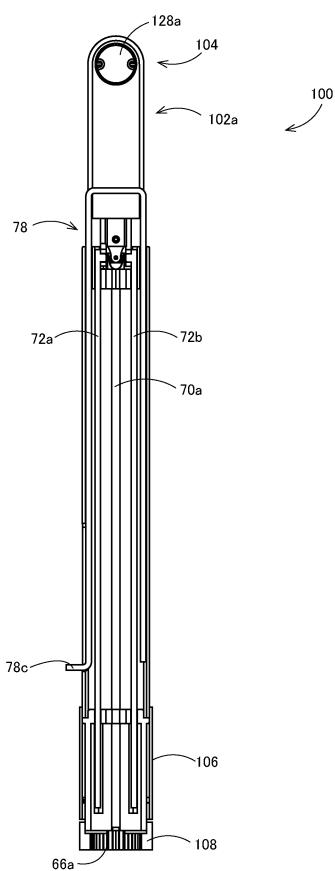
【図42】



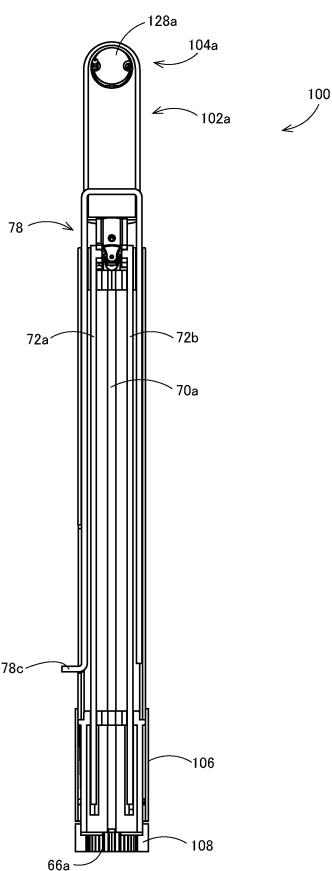
【図41】



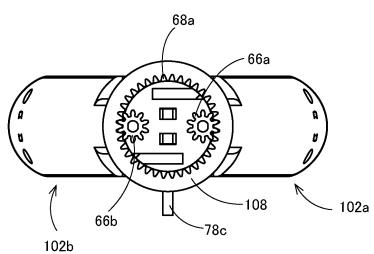
【図43】



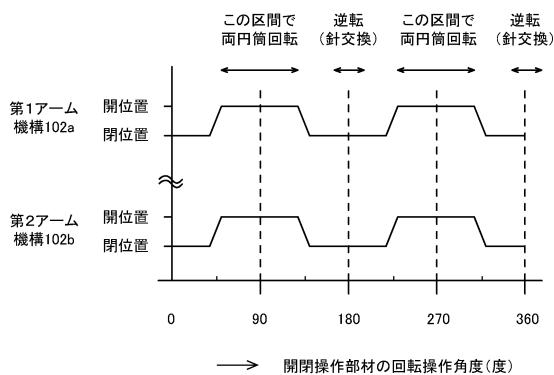
【図44】



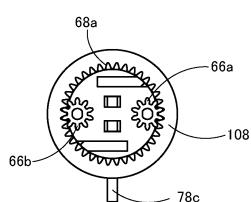
【図45】



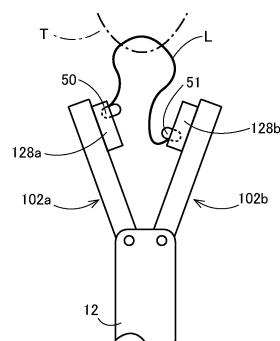
【図47】



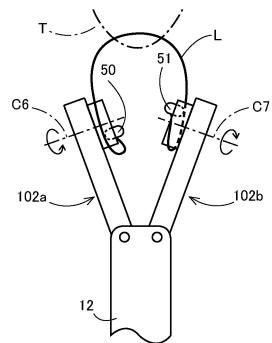
【図46】



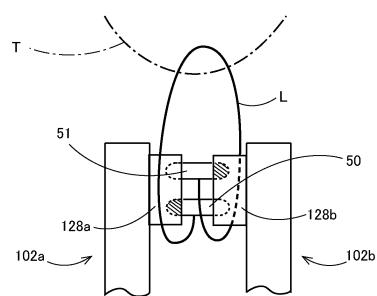
【図48】



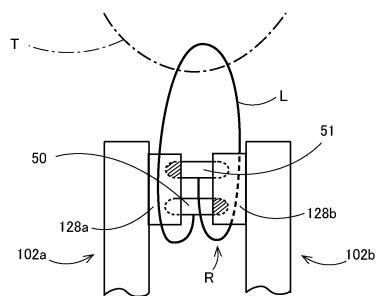
【図 4 9】



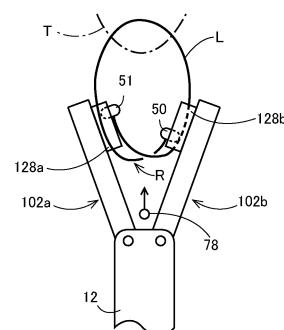
【図 5 0】



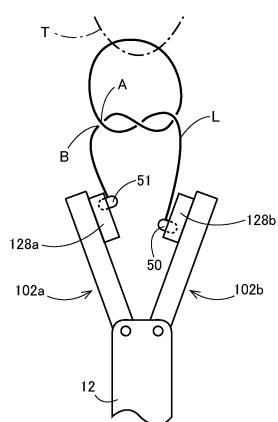
【図 5 1】



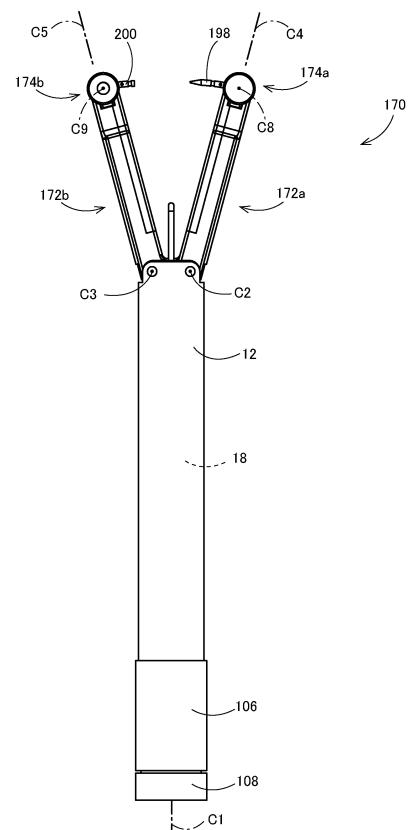
【図 5 2】



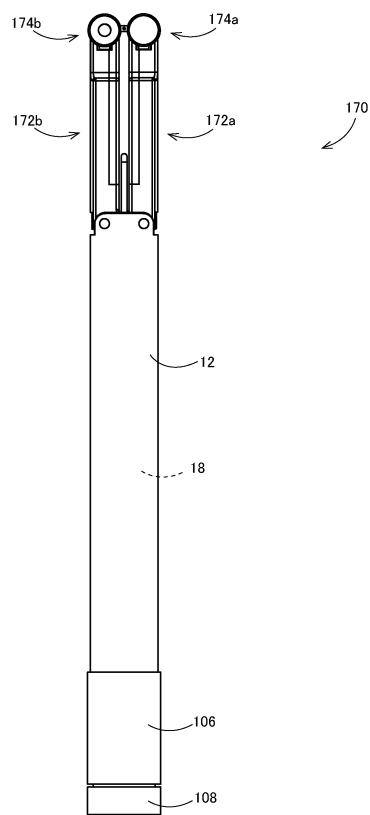
【図 5 3】



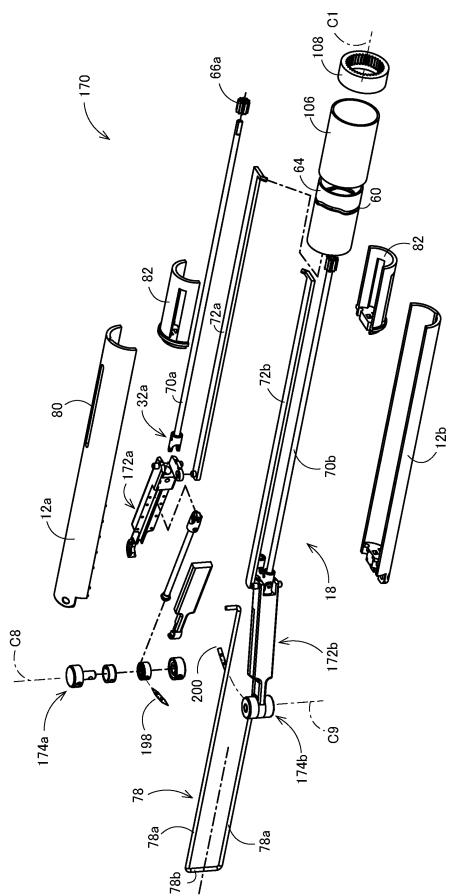
【図 5 4】



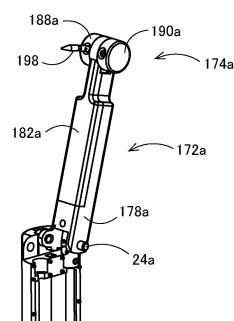
【図55】



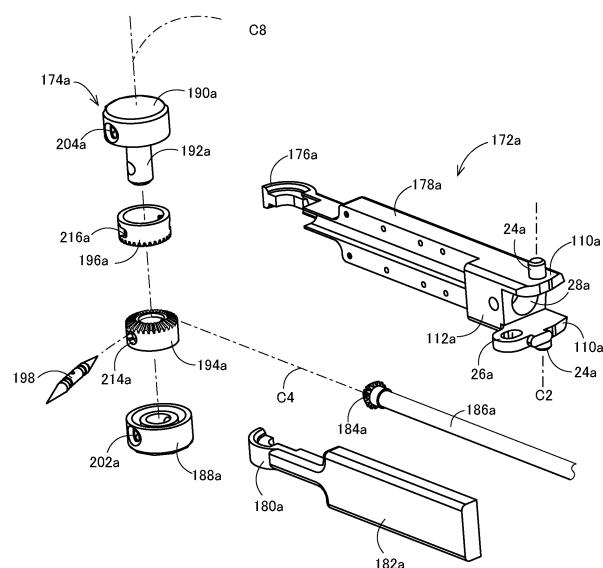
【図56】



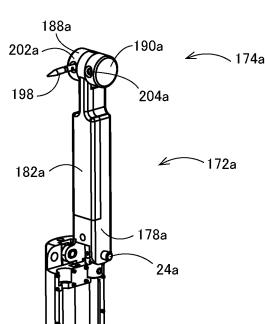
【図57】



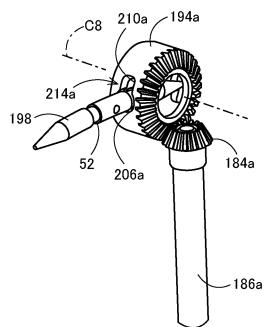
【図59】



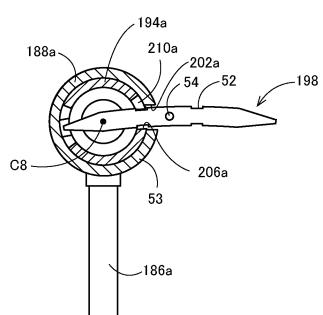
【図58】



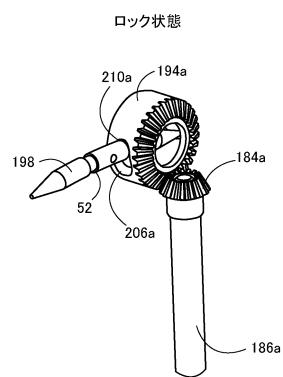
【図60】



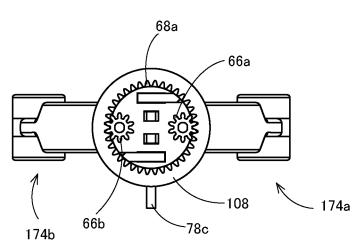
【図61】



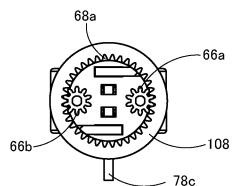
【図62】



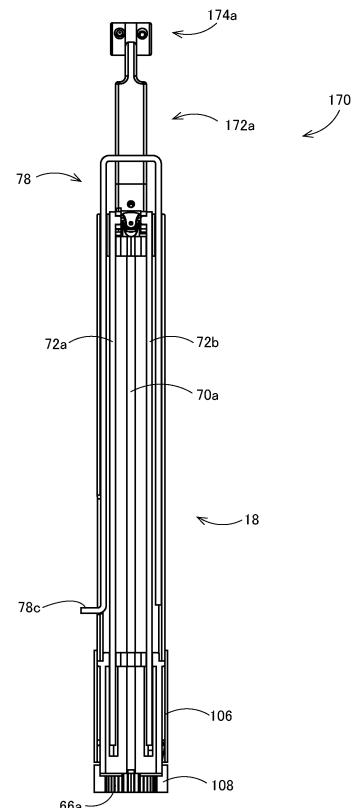
【図63】



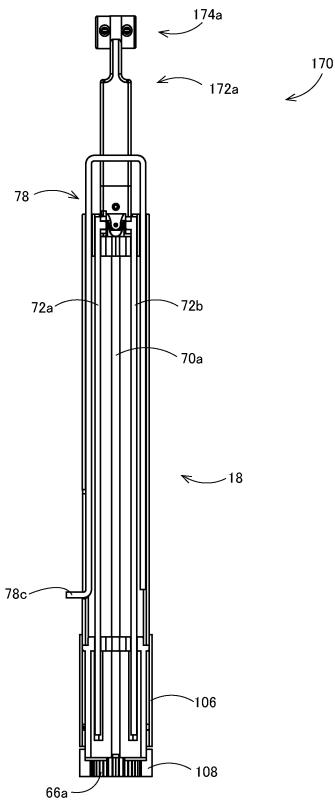
【図64】



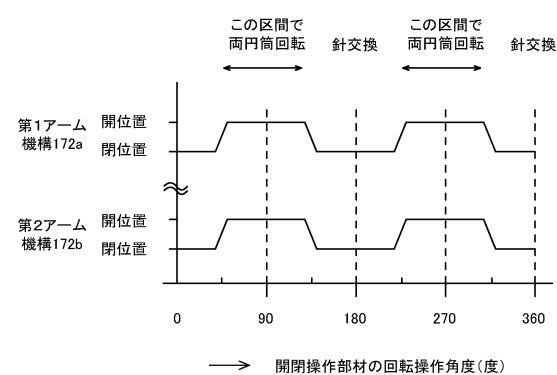
【図65】



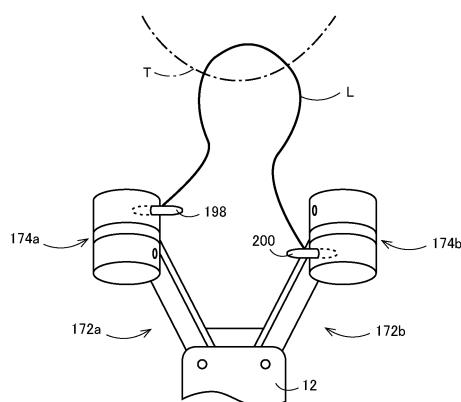
【図 6 6】



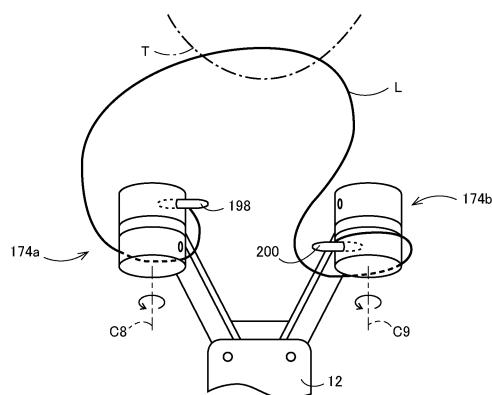
【図 6 7】



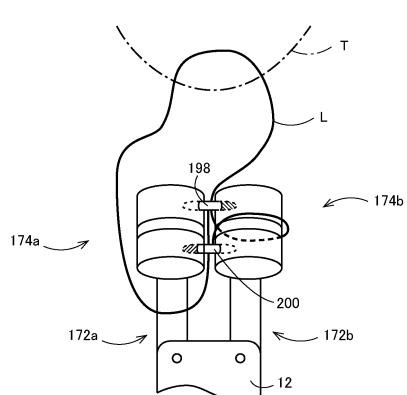
【図 6 8】



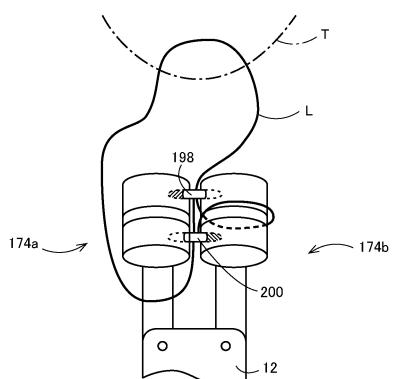
【図 6 9】



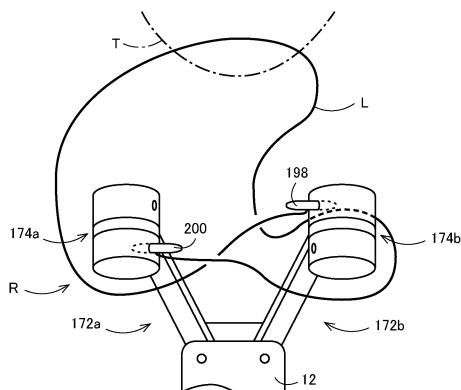
【図 7 1】



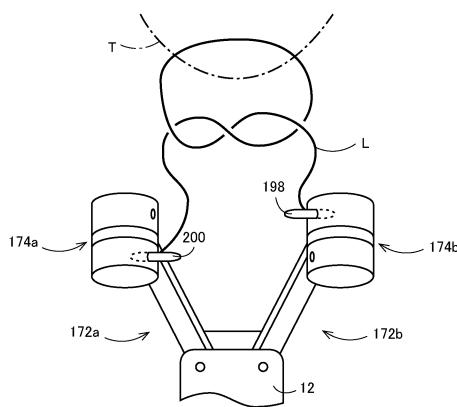
【図 7 0】



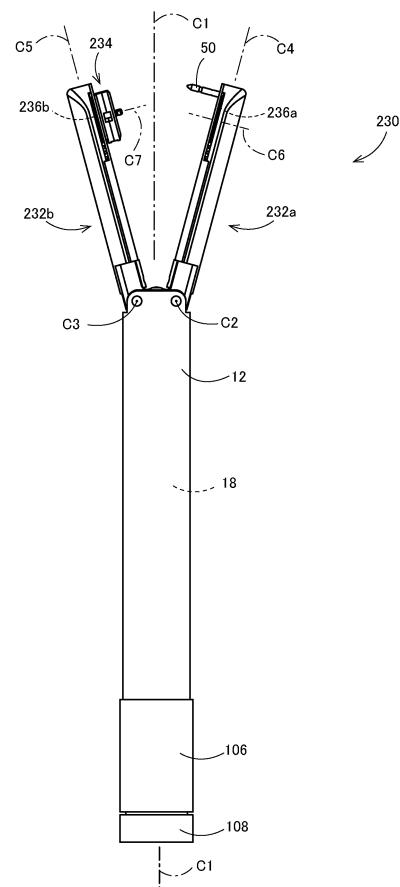
【図 7 2】



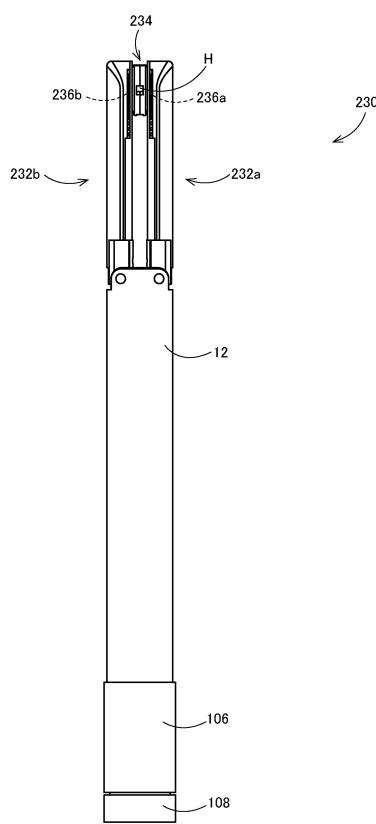
【図 7 3】



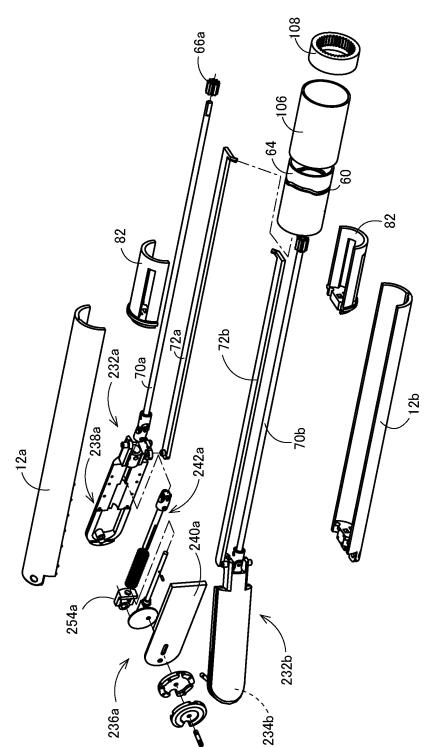
【図 7 4】



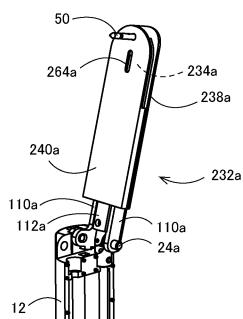
【図 7 5】



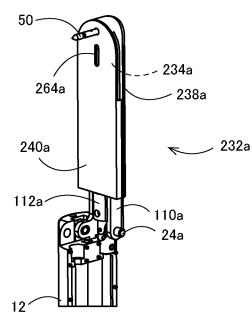
【図 7 6】



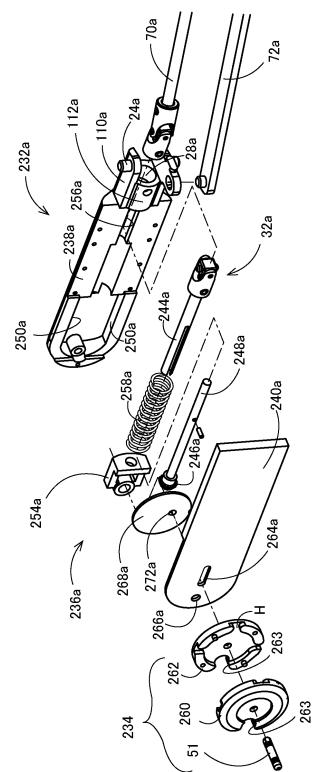
【図77】



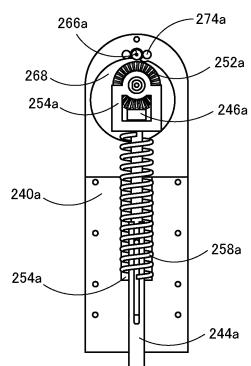
【図78】



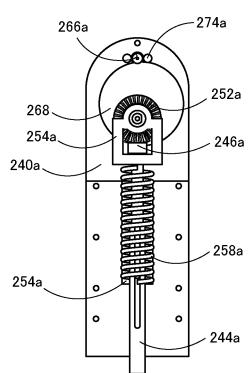
【図79】



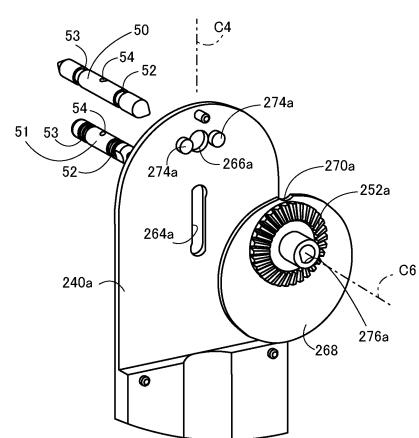
【図80】



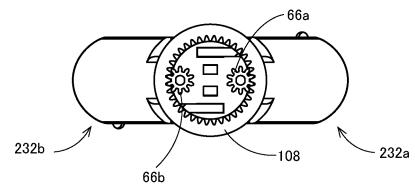
【図81】



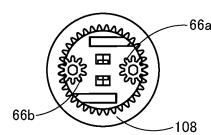
【図82】



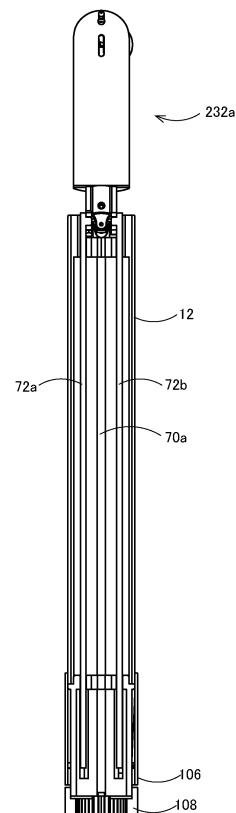
【図83】



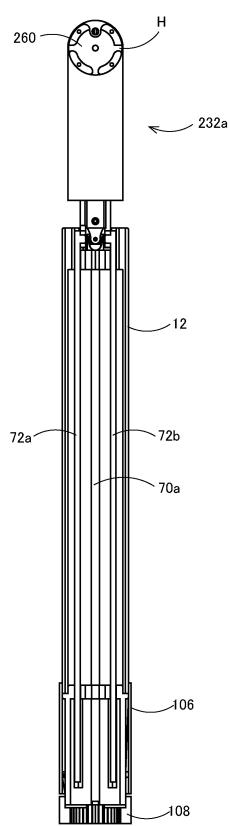
【図 8 4】



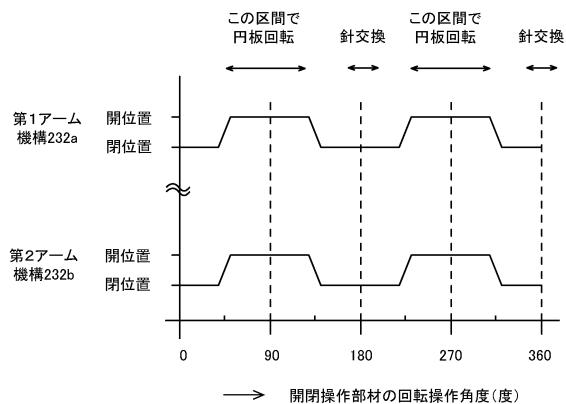
【図 8 5】



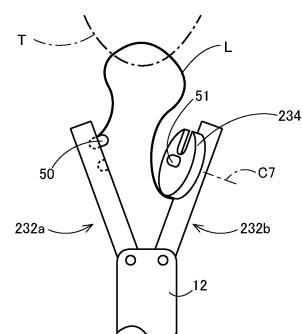
【図 8 6】



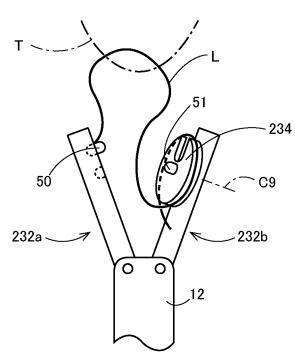
【図 8 7】



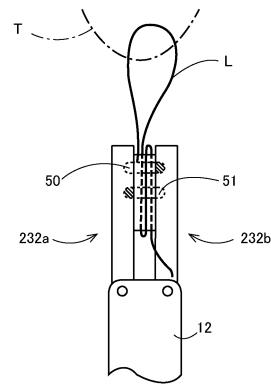
【図 8 8】



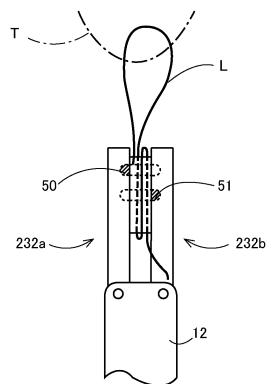
【図 8 9】



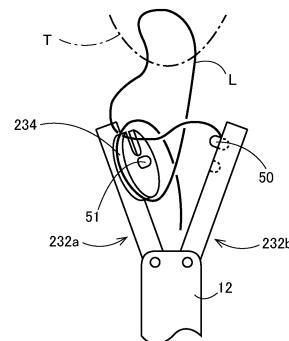
【図 9 1】



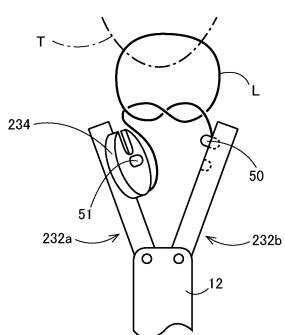
【図 9 0】



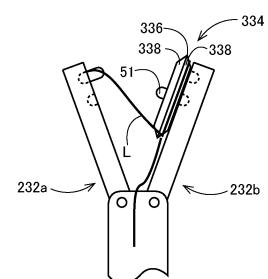
【図 9 2】



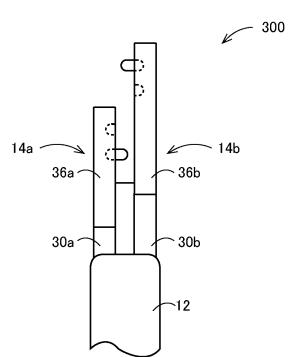
【図 9 3】



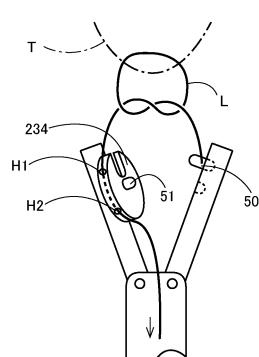
【図 9 5】



【図 9 4】



【図 9 6】



---

フロントページの続き

(72)発明者 木下 尚久

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 ブラザー工業株式会社内

(72)発明者 小林 将人

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 ブラザー工業株式会社内

審査官 木村 立人

(56)参考文献 米国特許第5318579(US, A)

米国特許第5480406(US, A)

米国特許第6086601(US, A)

国際公開第2008/058005(WO, A2)

米国特許出願公開第2009/0204127(US, A1)

米国特許第5501690(US, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 61 B 17 / 04

A 61 B 17 / 062

B 65 H 69 / 04

D 04 G 5 / 00